

床次徳二著

私の提言

人口政策のすすめ

国際人口問題議員懇談会

▶お詫び訂正

70ページ第20表の項目欄に誤植がありましたので、つぎのとおりお詫び訂正いたします。

お手数ですが、下のミシン線から切り取り、項目欄の上へ重ねて貼り込んでください。

第20表 男女年齢5歳階級別人口および年齢構成

年 齢	昭和51年（1976）			昭和61年（1986）		
	男女計	男	女	男女計	男	女

床次徳二著

私の提言

人口政策のすすめ

国際人口問題議員懇談会

本書の刊行に寄せて

顧るに自民・社会・公明・民社各党所属の衆参両院議員一三三名の同志が相いっどい、国際人口問題議員懇談会を結成したのは昭和四九年四月のことであった。爾来二年有半、隔月に例会を開いて内外の人口・家族計画問題につき種々意見を交換するとともに、三つの専門部会を設けて問題点を検討し、その答申を総会の議を経て議員懇談議の形にとりまとめ、国内・国外の関係諸方面に対し鋭意その実現方を要望してきたのである。

本書の著者床次徳二君は、その第一部会（人口政策）部会長として、つねに深い蘊蓄と一方ならぬ熱意を傾注し、適切にこの部会を指導せられたのであった。

本書は、この第一部会で論ぜられた人口問題諸対策を中心に、新しい諸資料を踏まえて、日

II

本の人口政策の将来指針を示した文字通りの“警世の書”である。

君は、これを議員生活最後の記念の書とされる。

惜しみて余りあるも、今後とも日本の人口問題研究に努力される由、御健祥と御研鑽を祈るや切である。

昭和五十一年一〇月

国際人口問題議員懇談会

会 長

岸 信 介

● 目次

本書の刊行に寄せて／岸 信介

第1章 人口問題の特質 3

はじめに 4

戦後わが国の人口対策 5

人口問題と人口対策 9

第2章 世界人口と日本人口の推移 11

世界人口の推移 12

わが国人口の推移 15

第3章 世界の食糧・エネルギー資源と日本 19

世界の食糧の生産動向 20

わが国の食糧需給の推移 25

世界の人口と食糧について 32

世界のエネルギー資源とわが国の立場 35

第4章 わが国将来の人口目標と人口対策 43

わが国将来の人口目標 44

子女の少数精鋭化の問題 46

児童手当の問題 48

教育に関する問題 50

最近における主な人口政策提言 52

第5章 わが国人口の問題点とその対策 61

人口高齢化にともなう諸問題 62

労働力需給の問題 68

定年と給与の問題 71

老人医療保健の問題 72

年金問題 74

核家族の問題 78

女性のライフサイクルの問題 82

住宅の問題 87

地域人口の年齢構成の問題 90

食糧に関する問題 98

第6章 人口対策と国際協力 105

国際協力についての考え方 106

人口・家族計画と農村開発 112

第7章 今後のわが国の人口政策 115

人口問題に関する各省別施策の現状 116

人口政策の総合の必要性 122

総合的人口政策の樹立のために 125

あとがき／床次徳二

第1章 人口問題の特質

撮影：伊与田 昌男



はじめに

われわれ人類が将来にわたってその文化を進め、幸福な生活が続けうるか否かは、個々の民族国家としてのみならず世界人類全体として、次第に増加していく世界の人口と、有限とみられる食糧・エネルギーその他の資源を、人類の生活する地球環境のなかで、いかに適応せしめていくかにかかっている。

わが国も、この世界の「人口爆発」「食糧危機」「資源の不足」に対して、わが国のもつ特殊事情を考えながら、その解決に努力することは当然の任務である。このためわれわれは、まずわが国自身の問題解決のため最善の努力をせねばならない。

戦後わが国は、新しい出発点に立って、わが国なりに人口問題解決のための努力を続けてき

た。以下、できるだけ簡単にその足跡を辿ってみる。

戦後わが国の人口対策

わが国戦後における人口問題に対する対策は、昭和二四年五月に議員提出による「人口問題に関する決議」が衆議院において可決せられたことに始まる。

当時の高い人口増加率が日本の経済・産業の復興計画の樹立と実施にいちじるしい困難を与えているとし、その困難の打開策として、受胎調節の普及による人口増加抑制策と戦後中止せられていた海外移民の必要を認め、さらにその人口増加の抑制目標としては、いちおう欧米諸国に準ずる自然増加率を掲げている。また、人口問題と婦人の解放との関係に言及していることも注目すべきである。

この決議と併行して政府は、昭和二四年四月に内閣総理大臣の諮問に応じ、わが国の人口問題に関し調査審議させるため、内閣に「人口問題審議会」を設置することを決定した。この審議会は同年六月以来審議を行ない、同年一〇月には人口収容力に関する建議と人口調整に関する建議を行なっている。

その要旨は、前者では、今後二〇年間可働人口の激増が予想されるので、国際貿易と国内産業の再建振興、社会的安定性の確保、相手国の要望に応じた海外移住による人口収容力の拡大策であり、後者では、人口の激増がわが国の経済再建と公衆衛生の向上に憂慮すべき影響を及ぼすことを防止するため、夫婦が受胎調節により自由かつ自主的に産児を調整しよう、その指導と普及のため具体的な対策をあげている。

その後政府は、昭和二八年に人口問題審議会を常設の機関として厚生省に設置し、「人口問題に関する重要な事項につき関係大臣の諮問に応じて調査審議し、関係大臣に意見を述べる」ことになっている。その審議事項は、生活水準、年齢構造、人的資源、受胎調節、国民資質の向上、その他人口問題に関する重要事項、となっているが、今日までになされた決議、答申の

要旨はつぎの通りである。

昭和二九年 人口の量的調整に関する決議（戦後の経済の再建と発展のため人口増加抑制策が必要とし、受胎調節と家族計画運動を主としてとりあげている。）

昭和三〇年 人口収容力に関する決議（経済政策のなかの人口政策的な要素、とくに雇用問題とをりあげている。）

昭和三三年 潜在失業対策に関する決議（過剰人口圧力の集中する産業に対する人口収容力対策などをあげている。）

昭和三七年 人口資質向上対策に関する決議（健康と体力の増進、幼少人口の健全育成、遺伝素質の向上、保健福祉の推進などをあげている。）

昭和三八年 地域開発に関し、人口問題の見地からとくに留意すべき事項についての意見（過密過疎とともに人口資質の低下を防止するための人口の適正な地域的再配分などをあげている。）

昭和四四年 わが国人口の再生産の動向についての意見（わが国の出生力低下の激しい状況にか

んがみ、純生産率を一になるようにすべきことなどをあげている。）

昭和四六年 最近における人口動向と留意すべき問題点についての答申（人間性の尊重に立脚して人口資質の向上を推進させることをあげている。）

昭和四九年 第三回世界人口会議を前にしての二つの答申（一つは「日本人口の動向——静止人口をめざして」であり、通称「人口白書」といわれるもの。もう一つは「世界人口会議に対する日本政府の対処方針」）

以上によって、今日までのわが国の人口問題とその対策についての考え方の大要を知ることができる。

人口問題と人口対策

人口問題の関連するところは国民生活の全般におよんでいるので、その対策もすこぶる広汎多岐にわたっている。しかも、とかく現実の政治と行政などは目前の事象の対策に追われるため、三年〓五年、長くても一〇年ぐらゐの見通しのもとに計画が立てられるところに問題がある。

人口問題は長年月を経てはじめてその結果が具体化し、社会問題として表面化するのであるが、とくに二〇年〓三〇年先の将来人口の変化については、現在においても十分に予測することができし、また、五〇年以上の将来についても、その変化の大筋を理解することは可能である。その基礎のうえに立って対策を講ずることがぜひとも必要であり、またそれは可能でも

ある。これが人口問題の特徴なのである。

ただ、今日の世界にあっては、わが国の力だけでわが国の問題を解決することは不可能であり、われわれが世界の一員として人類全体のため協力することにより、世界とともにわれわれも生存しうることを理解せねばならない。

本書は、わが国の人口問題に関連する幾多の問題点を指摘しつつ、その対策を検討し、国家百年の民族の繁栄を確保せんとするものである。

第2章

世界人口と 日本人口の推移

写真提供：国連



世界人口の推移

世界人口は年率二パーセント、年間八、〇〇〇万人の増加を続け、一九七六年現在四〇億人となり、最新の国連推計では第一表に示すごとく二〇〇〇年には六二億に達すると見込まれている。

世界人口は近年いちじるしくその増加の速度をましているが、全体の傾向として多産多死から多産少死へ進んでおり、今後は家族計画の世界的な普及によって、さらに少産少死へと進むものと思われるが、当面、死亡率の減少が人口増加の大きな原因となり、とくに若年層の増加は今後の人口爆発の懸念を増大させている。

この人口増加の影響は、経済・社会開発、資源と環境、社会と家族などに密接な関係があり、

13 第2章 世界人口と日本人人口の推移

第1表 世界人口の推移

(単位 100万人)

年次	世界総数	先進地域	開発途上地域
1750	791	201	590
1800	978	248	730
1850	1,262	437	915
1900	1,650	573	1,077
1950	2,506	857	1,649
1960	2,986	976	2,010
1970	3,610	1,084	2,526
1980	4,373	1,181	3,192
1990	5,279	1,278	4,001
2000	6,253	1,361	4,893

国連1974年世界人口会議資料および国連、世界人口予測1970～2000年(1973年現在)による。

ある地域では多くの人々が飢餓に苦しみ、栄養失調に悩まされている。このため、その国自体の努力もさることながら、国際的にも種々協力し、将来にわたって人類の幸福を守ることはお互いの大きな使命である。

一九七四年にブカレストで戦後第三回目の世界人口会議が開かれ

(1) 経済・社会開発と人口の動向との相互関係

(2) 人口、資源および環境

(3) 人口と家族

についての審議とともに、つぎに

掲げるような画期的な「世界人口行動計画」が総会で採択されたのである。

世界人口行動計画（抜粋）

（一）計画の原則と目標

- (A) 人口目標と人口政策をその一部とする社会・経済および文化開発の主目的は、すべての人々の生活水準と生活の質を向上させることにある。
- (B) 人口と開発とは相互に関連する。人口に関する諸変数は、開発に関する諸変数に影響を与え、また逆の関係も成立する。

- (C) 人口政策は社会・経済開発政策の構成要素であり、社会・経済的目標に奉仕するに際し……個人の自由や正義、国・地域および少数グループの生存に係る権利と合致するものであるべきである。
- (D) 各国の人口目標と政策を民主的に策定するに際しては、他の経済・社会的要因とともに資源の……供給のあらゆる側面に配慮しなければならない。……全世界における資源の公正な分配と資源の浪費を最少とすることに留意しなければならない。

- (E) 各国は、自国の労働人口の状況に最も適合した技術と生産方法を決定し、人口要員と雇用の関係进行研究する努力を強化すべきである。

（二）人口政策の発展と評価

人口の計画と諸措置は、包括的な社会・経済計画に組みこまれるべきであり、各国の計画目標、手段、機構に反映されるべきである。

一般に人口問題を担当する部局が創設され、国家行政機構の上級官庁となり、かつ各種部門からの有資格者が配置されることを提案する。

(三) 行動のための勧告

- (A) 先進国は、世界の資源の一人当たり消費が、開発途上国より先進国において遥かに多いことを認識し、国際的平等の根本的改善の必要を念頭において、……適切な政策を採用すべきである。
- (B) 各国政府は……家族生活の質の向上を目的とする健康関係その他の諸サービスを統合し、あるいは調整することを考慮し、また家族計画を自国の公的な健康・社会保健制度に組み入れることを考慮すべきである。
- (C) 家事および農耕に従事する女性の経済的寄与の国家経済上の価値が認められるべきである。

わが国人口の推移

わが国の人口は昭和四五年に一億一六七万人、また五〇年に一億一、一九三万人となった。

厚生省人口問題研究所は、昭和四五年の国勢調査を基礎に将来人口の推計を行なった（昭和五〇年二月）が、その中間推計値は、つぎのようになっている。（第二表を参照のこと）

昭和六〇年（一九八五）	一億二、三三一万
昭和七五年（二〇〇〇）	一億三、五一五万
昭和一〇〇年（二〇二五）	一億三、五九六万
昭和一二五年（二〇五〇）	一億四、四八二万

これによれば、静止人口レベルに近い昭和一二五年までに今後二、五〇〇万の人口増加が見込まれ、すでに高密度人口社会といわれる日本の現状からみて、このように老大な人口の増加は食糧、資源、環境との関連で大きな負担であると考えられる。

しかしこの限度で停止することが望ましいものであるとするならば、この目標に向って今から長期的に安定せしめる計画を立てることが必要であると考えられる。

17 第2章 世界人口と日本人人口の推移

第2表 総人口推計値比較表 (単位 1,000人)

年 次	高 II	高 I	中 間	低 I	低 II
昭和45 1970	104,665	104,665	104,665	104,665	104,665
50 1975	111,534	111,517	111,500	111,467	111,433
55 1980	118,249	118,130	118,012	117,774	117,536
60 1985	123,899	123,606	123,312	122,726	122,140
65 1990	128,646	128,114	127,581	126,591	125,528
70 1995	133,139	132,284	131,427	130,010	128,299
75 2000	137,768	136,460	135,154	133,233	130,636
80 2005	142,118	140,253	138,397	135,863	132,211
85 2010	145,552	143,070	140,611	137,365	132,587
90 2015	148,038	144,878	141,760	137,738	131,760
95 2020	150,176	146,244	142,381	137,532	130,222
100 2025	152,523	147,688	135,963	137,214	128,392
105 2030	155,108	149,249	143,555	136,819	126,332
110 2035	157,678	150,172	143,979	136,182	123,956
115 2040	160,150	152,016	144,195	135,291	121,292
120 2045	162,836	153,456	144,485	134,441	118,618
125 2050	165,756	155,024	144,819	133,602	115,872

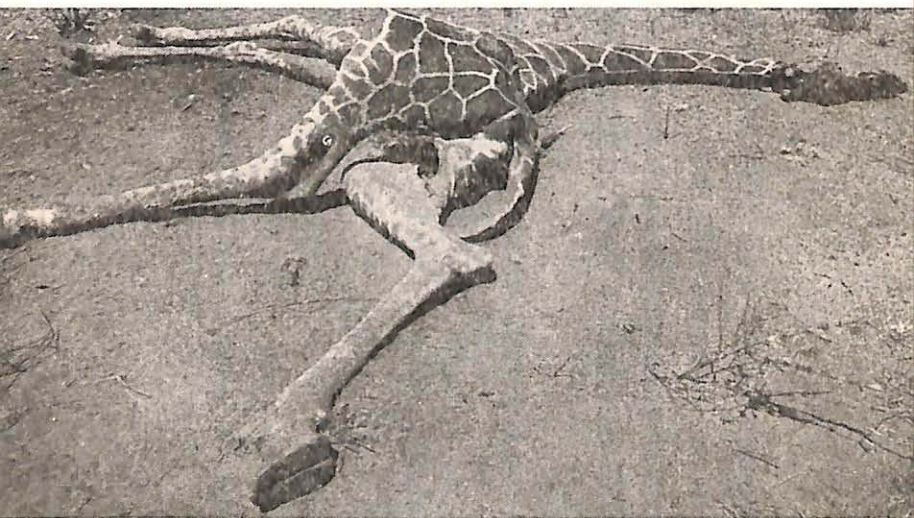
注：昭和45年は国勢調査

本書では、以下、この推計値を一つの前提として、日本の人口と将来の社会・経済の問題とを関連させてその対策を検討する。

第3章

世界の食糧・ エネルギー資源と日本

写真提供：ILO



世界の食糧の生産動向

世界の穀物総生産は一九五〇年七億トン、一九七〇年には一二億トンと、年によって豊凶の差はあるが、だいたい年平均二、五〇〇万トンずつ等差級数的に増加している。

これに対して世界人口は、前述のごとく一九五〇年二五億、一九七〇年三六億と、年率二・〇パーセント前後の等比級数で増加している。

もしこのように人口と食糧が推移すれば、現在までは穀物の増産率が人口の増加率を上廻ったが、今後は反対に人口増加率が穀物の増産率を上廻り、やがては食糧の供給量を超えて人口が増加するようになり、穀物の世界的不足時代が起る。（なお、第三、第六表参照）

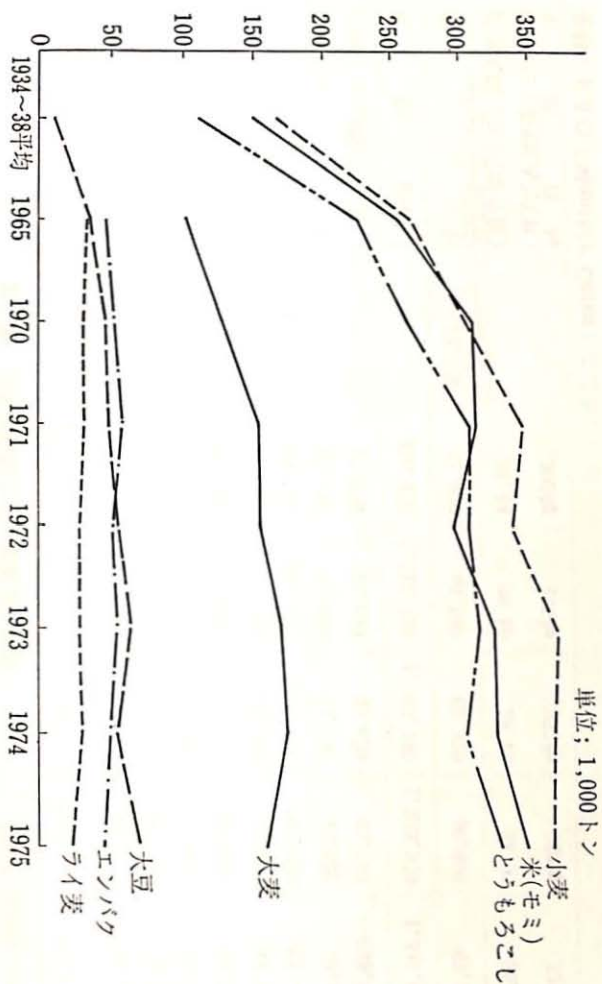
現在は幸いにアメリカ、カナダなどの広大な休耕地約三、五〇〇ヘクタール（穀物生産可能量

第3表 世界の穀類などの生産高の推移

(単位: 1,000トン)

	1934~1938 平均	1961~1965 平均	1970	1973	1974	1976
米 (モミ)	151,500	253,210	307,700	322,620	321,100	342,590
小麦	167,600	254,520	318,440	376,620	360,150	354,930
大麦	...	99,680	139,550	169,330	170,680	154,030
ライ麦	...	33,830	30,800	28,770	32,650	24,500
エロ	...	47,810	55,560	54,340	51,030	47,970
とうもろこし	115,000	216,100	261,310	310,700	293,720	321,440
ソルガム	...	35,450	55,480	54,190	49,620	53,140
粟	...	37,970	44,100	48,620	45,020	48,940
穀物計(A)		978,470	1,212,940	1,365,190	1,323,970	1,347,600
大豆	12,360	32,400	46,540	62,310	56,800	67,200
世界人口(B) (単位億)		31.64	36.10	38.18	38.90	39.67
1人当たり穀物(A)/(B) 生産高 kg		309kg	335kg	357kg	340kg	339kg

資料: FAO「Monthly Ceres」による。



第4表 世界の肉類・牛乳・鶏卵生産高

(単位:1,000トン)

	肉 類				牛 乳				鶏 卵			
	1965	1970	1972	1974	1965	1970	1972	1974	1965	1970	1972	1974
日本	574	1,013	1,203	1,390	3,193	4,761	4,939	4,806	996	1,734	1,795	1,665
アメリカ	13,890	16,252	16,764	17,076	56,727	53,268	54,557	52,352	3,811	4,115	4,179	3,897
イギリス	2,016	2,094	2,112	2,348	13,442	12,675	14,200	14,076	842	882	870	828
西ドイツ	3,022	3,550	3,575	3,629	21,201	21,949	21,318	21,554	680	900	948	904
フランス	2,198	2,564	2,643	3,473	25,741	29,693	29,177	29,600	527	664	672	727
イタリア	780	1,476	1,785	1,784	8,825	10,397	9,180	10,200	459	584	570	610
オランダ	699	1,009	1,137	1,246	7,152	8,239	8,860	9,900	251	271	270	293
デンマーク	1,051	1,008	954	971	5,371	4,637	4,500	4,810	90	86	70	73
オーストラリア	1,658	1,938	2,416	1,977	7,073	7,790	7,130	6,876	153	177	202	205
ニュージーランド	780	991	1,006	933	5,998	5,984	6,289	5,654	45	65	51	50
アルゼンチン	...	2,994	2,643	2,609	4,294	4,189	5,385	6,151	175	175	190	200
ソ連	7,400	10,800	12,228	12,950	72,400	82,300	82,600	91,800	1,580	2,222	2,660	3,024
ポーランド	...	1,562	1,885	2,485	12,849	14,800	15,150	17,000	350	377	410	440
インド	513	578	611	626	8,538	7,630	8,100	8,492	...	78	80	81
世界計	87,330	104,220	109,540	115,710	324,401	361,896	371,878	386,550	18,010	21,417	22,009	23,217

資料:FAO生産統計による。

第5表 世界主要国の漁獲量(1960年～1973年)

単位: 1,000トン

	昭和35年 (1960)	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和48年 (1973)	昭和48年 漁獲量%
日本連合国	6,207	6,908	9,366	10,702	16.3
ソ連	3,051	5,100	7,252	8,619	13.1
中国	6,059	5,800	6,868	7,574	11.5
アメリカ	1,543	2,307	2,980	2,975	4.5
メキシコ	2,815	2,724	2,777	2,670	3.5
ペルー	3,727	7,462	12,613	2,299	3.5
インド	1,161	1,331	1,756	1,958	3.0
イタリヤ	221	615	1,448	1,692	2.6
韓国	455	640	934	1,655	2.5
スウェーデン	970	1,342	1,539	1,570	2.4
インドネシア	581	841	1,227	1,465	2.2
フィリピン	864	1,342	1,562	1,332	2.2
タイ	761	1,067	1,229	1,300	2.0
インドネシア	466	686	992	1,249	1.9
フィリピン	935	1,262	1,389	1,152	1.8
インドネシア	924	1,047	1,099	1,144	1.7
インドネシア	593	1,199	734	906	1.4
北朝鮮	...	...	800	800	1.2
北朝鮮	734	768	764	797	1.2
世界計	40,200	53,500	70,000	65,700	100.0

資料: FAO 水産統計年鑑漁獲高編(1973年)による。

第6表 世界の捕鯨頭数(1968年~1972年)

(単位: 頭)

		1968/69	1969/70	1970/71	1971/72	1972/73
日本		16,782	16,251	15,794	14,039	11,268
ソ連		17,436	18,517	15,014	11,204	14,903
ペル	ー	2,305	1,935	1,773	1,896	10,838
南ア	共和国	2,078	1,880	2,143	1,698	1,658
オーストラリア		679	799	860	953	971
ソマリア		...	...	...	72	491
アイスランド		423	377	554	446	453
世界計		42,091	42,456	38,746	31,780	32,352

資料: FAO水産統計年鑑漁獲高編(1974年)による。

六、〇〇〇万トン)があり、それが一九七三年から解放されて増産に向けられているので、ここ数年はまだ食糧の余裕がみられるが、一九八〇年代の後半ともなれば世界人口は五〇億を超え、穀物の需要量は一六億トン以上となり、食糧の世界的ひっ迫時代が始まるものと予測される。

わが国の食糧需給の推移

わが国の特色は国土狭少、人口過多、したがって食糧自給率の低いことである。昭和三五年度の穀物自

給率は八三パーセントであつたが、昭和四八年には四一パーセントといちじるしく低下し（第七表）、わが国の穀類（大豆を含む）輸入量は世界穀類貿易量の一五パーセント（二、三〇〇万トン）を占める。世界的食糧不足のときは、各国とも自国の安全保障を第一に考えるものであるから、そのときには、世界でいちばん多量に輸入しているわが国が、いちばんの打撃を受けるのである。

第八表に示すごとく、昭和四八年の穀類輸入量は、小麦五三八万トン、大豆三六三万トン、とうもろこしおよびグリーンソルガム一、五二万トン、なお、粗糖は二三七万トンなどである。畜産業についてみると、わが国の肉類供給量は昭和四八年二四一万八、〇〇〇トン、そのうち輸入四七万二、〇〇〇トンである。しかも飼料についてみれば、昭和四八年の濃厚飼料の総消費一、六三四万トンで、そのうち六九パーセントの一、一三六万トンが輸入である。

水産業については、昭和四八年の漁獲量は一、〇七〇万トンである。日本人は動物性蛋白質の五一パーセントを魚介類で摂取しているが、近年、沿岸漁業は衰退し生産の中心は沖合漁業からさらに遠洋漁業に移って、日本の年間水揚量約一、〇〇〇万トンの半分近くが外国の近海

第7表 食用農産物の自給率の推移（昭和35年～48年＝1955～73）

	昭和35年 (1955)	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和47年 (1972)	昭和48年 (1973)	昭和60年 (1985)
総穀	90	81	76	73	71	75
合物	83	61	48	43	41	37
自給率						
米	102	95	106	100	101	100
麦・はだか	39	28	9	5	4	9
麦	107	73	34	18	10	36
小大野果鶏牛豚砂	28	11	4	4	3	9
乳・乳製	100	100	99	99	98	100
麦豆菜実卵品肉糖	100	90	84	82	83	84
	101	100	97	98	98	100
	89	86	89	87	83	94
	96	95	89	80	60	81
	96	100	98	90	87	99
	18	30	23	20	20	28
主要農産物の自給率						
濃オリジナル・カロリー	67	44	33	36	31	28
	78	65	56	53		

資料：農林省「食料需給表」「飼料需給表」「日本銀行「卸売物価指数」「農産物の需要と生産の長期見通し」

注：総合自給率＝ $\frac{\text{国内生産額}}{\text{国内消費仕向額}} \times 100$

(昭和40年～49年) 単位: 1,000トン, 100万ドル

昭和47年 (1972)		昭和48年 (1973)		昭和49年 (1974)		対前年増 減(△)率(%)	
数量	金額	数量	金額	数量	金額	昭和49年 (1974)	
						数量	金額
—	23,470.7	—	38,313.6	—	62,110.5	—	62.1
—	5,519.9	—	9,063.2	—	11,187.6	—	23.4
—	4,336.5	—	7,082.8	—	9,371.1	—	32.3
5,148	361.2	5,386	659.9	5,377	1,210.8	△ 0.2	83.5
3,396	474.2	3,635	771.5	3,244	882.3	△10.7	14.4
9,556	593.7	11,512	1,092.0	12,413	1,800.8	7.8	64.9
353	320.7	472	771.3	262	425.7	△44.6	△44.8
1,062	147.7	931	124.0	857	130.1	△ 7.9	4.9
2,776	445.1	2,372	433.8	2,770	1,156.4	16.8	166.6
100	64.5	130	119.6	85	124.8	△34.6	4.3
36	22.4	39	42.0	25	44.3	△34.5	5.4
604	75.9	687	125.0	672	219.3	△ 2.2	75.5
10	190.4	9	287.8	6	188.7	△31.2	△34.4
—	4,163.4	—	6,840.1	—	9,009.5	—	31.7
—	18.5	—	18.5	—	15.1	—	—

第8表 主要農産物の輸入状況の年次推移

	昭和40年 (1965)		昭和45年 (1970)		昭和46年 (1971)	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
総輸入額(A)	—	8,169.0	—	18,881.2	—	19,711.7
農産物輸入額	—	2,828.1	—	4,198.0	—	4,447.5
同上(B) (綿, 羊毛, 天然ゴム を除く)	—	1,940.0	—	3,247.6	—	3,544.5
うち小麦	3,645	251.1	4,685	318.4	4,872	344.2
大豆	1,847	225.7	3,244	365.8	3,212	421.5
とうもろこし	4,864	315.5	9,807	629.5	8,818	615.9
及びグレーン ソルガム						
肉類	83	38.9	204	124.1	263	182.1
バナナ	358	60.6	844	144.2	989	139.3
粗糖	1,693	149.3	2,596	282.7	2,495	316.0
コーヒー豆	19	13.9	81	55.9	68	42.5
カカオ豆	25	10.2	35	261.0	39	23.4
なたね	101	13.1	336	41.4	407	55.5
生糸・玉糸	—	3.5	4	69.1	6	136.7
農産物輸入額 (綿, 羊毛, 天 然ゴム, アル コール飲料, タバコを除く)	—	1,886.0	—	3,156.4	—	3,419.9
(B)/(A)(%)	—	23.7	—	17.2	—	18.0

資料：大蔵省「通関統計」

第9表 食用農産物の需要と生産の見通し (昭和60年=1985) 単位: 1,000トン

品 目	別	昭和47年(1972)			昭和60年(1985)		
		国内消費 仕向量 (A)	国 産 量 (B)	自給率 (B)/(A) %	国内消費 仕向量 (A)	国 産 量 (B)	自給率 (B)/(A) %
米	類	11,948	11,897	100	12,110	12,110	100
麦	類	7,214	609	8	8,401	1,443	17
いも	類	5,604	5,598	100	4,927	4,927	100
豆	類	3,993	459	11	5,543	727	13
野菜	菜	16,041	15,837	99	20,136	20,136	100
果	実	7,894	6,421	81	10,416	8,789	84
砂	糖	3,052	621	20	3,821	1,064	28
油	脂	1,533	352	23	2,240	370	17
牛乳・乳製	品	5,719	4,944	86	8,142	7,680	94
肉	類	2,147	1,730	81	3,193	2,747	86
鶏卵	卵	1,848	1,811	98	2,206	2,205	100

資料：農林省「農産物の需要と生産の長期見通し」による。

第10表 穀物等の輸入総量の見通し(昭和60年=1985)

(単位: 1,000トン)

	昭和47年 (1972)	昭和60年 (1985)
麦 類	6,805	6,958
とうもろこし, こうりゃん量	10,367	16,114
穀 物 計	17,172	23,072
豆 類	3,639	4,816
(うち 搾 油 用 大 豆)	(2,636)	(4,000)
穀 類 計	20,811	27,888
砂 糖	2,428	2,787

資料: 農林省「農産物の需要と生産の長期見通し」による。

に依存している。国連海洋法会議の経済水域二〇〇カイリ設定案などによりその影響を受けるので、この対策はきわめて重要である。かかる状態であるから、わが国は食糧自給率の向上に努めるべきであって、すでに麦類等の増産努力を強めてはいるが、需要増加がそれを上廻るため穀物自給率はさらに下って昭和六〇年には三七パーセントになるものと試算されている。

なお、参考のため、昭和六〇年

第11表 飼料需給の見通し（昭和60年＝1985）

			47 年 度 (千 t)	60 年 度 (千 t)	60/47 (%)
需 要 量			20,253	29,878	147.5
供 給 量	粗 飼 料		4,737	9,269	195.7
	濃厚飼料	計	15,516	20,609	132.8
		国 内 産	5,628	5,837	103.7
		輸 入	9,888	14,772	149.4
	供 給 資 料		20,253	29,878	147.5
飼 料 作 物 作 付 面 積			768千ha	1,469千ha	191.3

注：需要量及び供給量は、可消化養分総量である。

資料：農林省「農産物の需要と生産の長期見通し」による。

における農産物の需給の見通しを第九ノ第二一表に示しておく。

世界の人口と食糧について

世界人口の問題点は、他のすべての政治的・社会的・経済的問題と同じく、現在ではたんに東西のイデオロギーの差異とは別に、南北問題、すなわち先進国と発展途上国との国民生活の格差の問題とみられるに至った。人口では南の産み過ぎ（人口過剰）、食糧では北の食べ過ぎ（食糧摂取過多）ともいえる。

人口の量では現在、世界総人口増加率は年平均二パーセントで、北が〇・九パーセント、南は二・四パーセントで、二〇〇〇年には南の人口が七八パーセント（四九億）を占めることになるので、将来の食糧も資源もヨリいっそう南へ廻さねばならない。現状では、食糧などの輸出入は北側諸国間に偏している。

北の大部分の国では低い人口増加率のもとに高い生活水準を享受している。しかし、日本は資源小国で食糧自給率が過少でありながら、消費は相対的に大きいことを考えると、日本国民はお互いの自覚が大切であるとともに、国際協力の必要がいっそう強く感じられる。

自民党の対外経済協力委員会は、この世界食糧対策のため、とくに農業協力をいっそう推進するとともに、その一環としてすでに中南米、東南アジア、アフリカなど熱帯地方において栽培され食糧として利用せられているキャッサバ（マンジョカ）に注目し、その栽培・改良・加工・飼料化などについて研究調査をすすめ、これを普及することとした。このため有志により国際食糧資源開発協会が設立（昭和五一年八月）せられた。

なお、わが国においては、戦後の体験をいかして裏作や休耕地の活用により豆類、麦類など

第12表 世男の穀物輸出货量と主要輸出国 (1970年～1972年)

単位：千トン・パーセント

				1970年		1971年		1972年		1973年	
ア	メ	リ	カ	40,393	35.6	36,046	30.1	52,474	40.1		
カ		ナ	ダ	14,896	13.1	18,157	15.4	19,481	14.9		
フ	ラ	ン	ス	10,284	9.1	11,533	9.8	14,727	11.3		
ア	ル	ゼ	ン	8,393	7.4	10,218	8.7	5,092	4.5		
オ	ー	スト	ラ	8,365	7.3	11,835	10.0	12,112	9.2		
総計				113,342		117,780		130,888			

資料：FAO貿易年鑑による。

第13表 世界の穀物輸入量と主要輸入国 (1970年～1972年)

単位：千トン・パーセント

				1970年		1971年		1972年		1973年	
日			本	13,578	12.3	14,994	12.8	15,780	12.5		
イ	ギ	リ	ス	9,660	8.7	9,071	7.8	8,539	6.8		
西	ド	イ	ツ	8,186	7.4	8,186	7.0	8,591	6.8		
イ	タ	リ	ア	6,556	5.9	7,603	6.5	7,603	6.0		
中			国	6,433	5.4	5,928	5.1	6,506	5.2		
ソ			連	2,832	2.6	3,971	3.4	12,940	10.2		
総計				110,805		116,885		126,255			

資料：FAO貿易年鑑による。

の増産に努めるとともに、甘藷、馬鈴薯の増産・加工・利用・貯蔵などを推進すべきである。

世界のエネルギー資源とわが国の立場

エネルギーは、経済の発展と国民生活の向上に欠くことのできない基礎的な要素である。わが国はエネルギー資源に乏しく、しかも世界有数のエネルギー消費国である。このため、さきの石油危機において世界各国のなかでもとくに深刻な打撃を受けた。人口対策と関連して、食糧・エネルギーその他原料資源の安定供給をはかることは急務である。

世界のエネルギー消費に占める主要国の割合とその推移は第一四表のとおりであり、これに併わせて主要資源の輸入依存度比較を示すと第一五表のとおりである。

エネルギーの供給については、わが国はとくに従来は豊富低廉な海外石油を求めることがで

第14表 世界のエネルギー消費に占める主要国の割合とその推移 (単位: 石炭換算 100万t)

年 国 名	1960		1965		1970		1972	
	実 数	構成比 (%)	実 数	構成比 (%)	実 数	構成比 (%)	実 数	構成比 (%)
日 本	108.6	2.6	174.9	3.3	332.4	4.9	344.6	4.6
ア メ リ カ	1,454.0	34.4	1,790.3	34.2	2,729.0	33.3	2,426.1	32.7
西 ド イ ツ	203.6	4.8	250.0	4.8	317.1	4.6	332.8	4.5
イ ギ リ ス	258.5	6.1	282.2	5.4	299.1	4.4	301.8	4.1
フ ラ ン ス	110.5	2.6	144.4	2.8	193.0	2.8	214.9	2.9
イ タ リ ア	56.4	1.3	92.2	1.8	144.1	2.1	151.9	2.1
そ の 他	2,038	48.2	2,497	47.7	3,278	47.9	3,638	49.1
世 界 計	4,230	100.0	5,231	100.0	6,843	100.0	7,410	100.0

出所: 国際連合「World Energy Supplies」(1972年版)

第15表 主要資源の輸入依存度比較 (1973年)

(単位：%)

	日 本	アメリカ	西ドイツ
石炭(原料炭を含む)	63.6	0.0	6.3
原 油	99.7	19.2	93.5
天 然 ガ ス	34.9	4.0	37.5
牛 肉	14.1	5.4	15.0
小 麦	95.1	0.0	27.2
と う も ろ こ し	99.5	0.0	84.7
こ う り ゃ ん	100.0	0.0	100.0
穀 物 全 体	49.0	0.0	24.7
脂 つ き 羊 毛	100.0	26.9	96.1
綿 花	100.0	0.0	100.0
木 材	50.0	0.2	20.9
燐 鉱 石	100.0	0.0	100.0
鉄 鉱 石	98.9	34.1	94.1
銅 (鉱石, 地金)	89.0	16.0	93.0
鉛 (鉱石, 地金)	72.0	28.0	89.0
亜鉛(鉱石, 地金)	63.0	46.0	97.0
ボーキサイト	100.0	87.9	100.0
錫 (鉱石, 地金)	97.8	100.0	100.0
ニッケル(鉱石, 地金)	100.0	90.0	100.0
マ ン ガ ン	97.6	97.7	100.0
ク ロ ー ム	99.1	100.0	100.0
タ ン グ ス テ ン	68.3	39.9	100.0

出所：通産省「通商白書」(昭和50年版)

きたがこれが困難になるとともに、原子力利用や火力発電についても環境・公害上より立地問題が深刻となってきた。

まず、自由世界のエネルギーの将来の需給の推移は第一六表に示される。

通産省の総合エネルギー調査会は、昭和五〇年代におけるエネルギー安定化政策の基本目標を計画的に実現するため、昭和五五年度と六〇年度を目標とする長期計画を第一七表のごとく策定した。その基本態度は、わが国情にかんがみ、つぎのごとくである。

- (1) 石油依存度の逡減と非石油エネルギーの多様化
- (2) 石油の安定確保
- (3) 省エネルギーの推進
- (4) 新エネルギーの開発

しかし、原子力は準国産エネルギーとして取扱われているが、昭和五五年の輸入依存度八七・五パーセント、昭和六〇年は八二・四パーセントに過ぎず、サンシャイン計画の早期実現とともに、地熱その他のエネルギーのいっそうの開発と現在のエネルギーの節約に期待したい。

第16表 自由世界のエネルギー需給見通しに関する試算

(単位:石油換算 億 t , () 内は構成比 %)

		1973年	1985年	1973~85年 年平均伸び率 %
需 要		50.8	83.3	4.3
供 給	石 炭	9.4 (13.4)	13.9 (16.7)	3.4
	天 然 ガ ス	9.7 (19.1)	15.6 (18.7)	4.0
	水 力 そ の 他	3.1 (6.1)	6.1 (7.4)	5.9
	原 子 力	0.7 (1.4)	8.2 (9.8)	22.3
	石 油	27.4 (54.1)	38.0~43.1 (45.5~51.7)	2.7~3.8
給	社会主義国からの純輸入	0.5 (0.9)	1.5 (1.8)	10.1
	供 給 計	50.8 (100.0)	83.3~88.4 (100.0~106.1)	4.3~4.7
供給が需要を超える分		0.0	0.0~5.1 (0.0~6.1)	

エネルギー需給

〔()内の数値は10兆Kcal換算〕

55 年 度	構成比 (%)	60 年 度	構成比 (%)
30百万kW(22)	4.2	42百万kW(26)	3.7
30万kW(0.6)	0.1	210万kW(3.6)	0.5
640万kI (6.0)	1.2	14百万kI(13)	1.8
20百万 t(13)	2.5	20百万 t(13)	1.9
17百万kW(23)	4.4	49百万kW(68)	9.6
21百万 t(27)	5.2	42百万 t(56)	7.9
92百万 t(71)	13.4	1 億 2 百万 t(80)	11.2
3 億93百万kI(365)	68.9	4 億85百万kI(440)	63.3
5.6億kI(530)	100.0	7.6億kI(710)	100.0
6.4%		9.4%	

和50年12月15日、総合エネルギー対策閣僚会議)によるも

年率6%台の経済成長をエネルギー面から可能とするもの
造を極力輸入石油依存度低減の方向に転換させることを前
外の需給の諸条件に關して不確実な要因が少なくないこと
んで、50~60年度の期間において年率6%程度の経済成長

水準が継続し、かつ特段の省エネルギー政策を講じないと
55年度におけるエネルギー需要の傾向値からの節約率であ

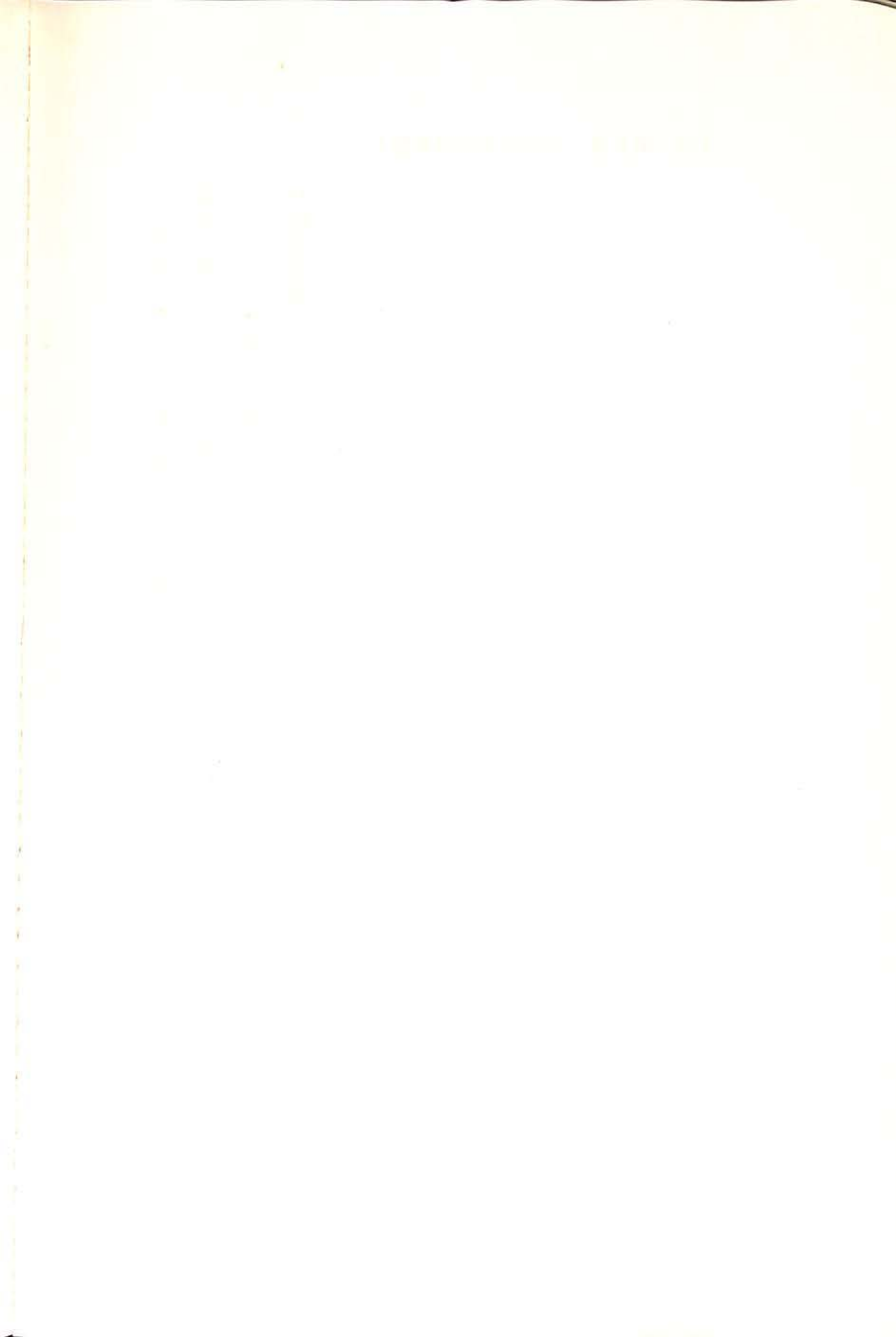
第17表 我が国の長期

年 度		48 年 度 実 績	構成比 (%)
項 目			
水	力	2,260万kW(18)	4.6
地	熱	3万kW(0.06)	0.0
国内石油・天然ガス		370万kl (3.5)	0.9
国内石炭		2,168万 t (14)	3.8
原子力		230万Kw(24)	0.6
輸入 L N G		237万 t (32)	0.8
輸入石炭		5,800万 t (45)	11.7
輸入石油		3億18百万kl(296)	77.4
エネルギー需要=供給計 [石油換算]		4.1億kl(383)	100.0
省エネルギー率		—	

注 (1) 本表は、「総合エネルギー政策の基本方向」(昭
のである。

(2) 昭和55年度の数値は、50～55年度の期間において
である。また、60年度の数値は、エネルギー供給構
提としつつ、他方、60年度に至る長期においては内
とにかんがみ、ある程度の安全性と弾力性を織り込
を可能とするものである。

(3) 省エネルギー率は、石油危機前のエネルギー価格
仮定した場合に想定される、産業構造転換後の昭和
る。



第4章

わが国将来の 人口目標と人口対策

写真提供：日本写真新聞社



わが国将来の人口目標

わが国の将来人口は、第二章にも述べたとおり、厚生省人口問題研究所の昭和五〇年二月推計の中間値をとれば、現在人口一億二二〇〇万は二五年後、（昭和七五年）には一億三、五〇〇万となり、そのピーク時（昭和二二五年）には一億四、五〇〇万に達する。

かかる状況を背景に、昭和四九年、人口問題審議会は「静止人口」の達成を要望、また民間機関によって開催された日本人口会議は「子供は二人まで」を要望している。

これに対してわれわれは、世界およびわが国の食糧・エネルギー資源、環境などの厳しさを考慮して

- (1) 将来人口をたんに自然の動向にゆだねることなく、できるだけ早期に、かつ低い水準で

人口の安定化をはかる必要がある。その目標は最高一億三、五〇〇万ぐらいが可能、かつ適当である、とするものである。

最近の人口統計によると、近年は予想以上に出生力の低下がみられるので、将来人口を一億三、五〇〇万にとどめることは不可能でないのみならず、現在ではこの水準を下廻ることが予想されているので、むしろこの水準を確保安定するための相当の努力が必要と考えられるのである。

(2) 一家族平均の子供数は近年二・一人ぐらいであったが、昭和五〇年には一・九人と減っている。「一夫婦子供は二児まで」とすることについては関係者の共通の意見であるが、われわれはわが国の将来を考慮し、たんに「二児まで」とするのではなく、「一夫婦で平均健全な二児」であることを望むものである。

これは、人口の高齢化にともなう生産年齢人口の負担の増加その他、内外の状況にかんがみ、いわゆる少数にして精鋭の子女を育成して、国民の質と量を確保せんとするものである。

人口政策とは、以上の二目標を国民の理解のもとに設定し、その達成のために、それぞれ問題に対応した方策を講ずることである。このためには、過去と現在の統計調査を検討するのみでなく、将来の人口状況の変化に対応し、速やかにその影響を究明する努力が必要であり、また、適切な方策を立てねばならぬ。そこでまず、目標達成のための直接的な対策を述べる。

子女の少数精鋭化の問題

近い将来、わが国は人口の高年齢化により生産年齢人口の負担はいちじるしく増加し、このため高福祉・高負担を招来する。老人福祉については、年金等の制度とあいまって「ナショナル・ミニマム」が達成されるよう努めねばならぬが、このためには生産年齢人口は「少産少死」の枠のなかで、質・量ともに充実していることが必要である。

出生率は将来の静止安定の目標のもとに、その増加は固まり、また、そのいちじるしい低下をも防止するとともに、出生児が健全に社会活動をなしうるがごとく努めつつ、他面、社会の負担となる高齢者の健康が守られ、生きがいのある人生を送ることができるよう、また、先天的ならびに後天的心身障害者の発生を防止するよう、力を入れなければならない。

このため

(1) 人口教育とともに家族計画思想の普及に努める。大学においては、人口問題に関する講座を設け、研究を拡充する。

(2) 健全な受胎調節方法の普及のため、安価良質な薬品器具その他適当な方法を指導する。とくにわが国では人工妊娠中絶の適用例が多いので、良質低廉な薬品器具を開発して、医師の指導による正しい使用に努めるとともに、その支給を社会保険給付のなかに取り込むべきである。出産率低下のため結婚年齢の引上げをはかる国もあるが、現在わが国ではその必要はない。

(3) 先天的異常児、遺伝性疾患児の増加を防止し、社会的にも家族的にも不幸を生ぜしめぬ

ため、優生保護法の改正その他の人口資質向上対策を講ずべきである。

- (4) 母子保健対策を強化すること。このための母子保健法の改正その他早産や異常出産の防止、母乳普及育児思想の啓発、指導推進員の拡充、母子保健センターの整備強化、国立母子保健センターの設置など母子の健全育成に努めねばならぬ。

児童手当の問題

わが国の児童手当は、現在、第三子から月額五、〇〇〇円を支給しているが、つぎの諸点について検討を要する。

- (1) 人口政策の目標が「一家族平均健全な二児」とすると、この手当はこれと矛盾した人口増強策に通ずるとの誤解があり、これを解く必要がある。国家が責任を負うべきはたん

に第三子のみでなく全児童に対してであり、このことは教育・保健の面にも及ぶべきである。むしろ「平均健全な二児」を確保するためには、母子保健対策をより強化すべきである。

(2) 心身障害児童手当は月額二万三〇〇〇円（重度の場合）および一万三、五〇〇円（軽度）であり、また重度障害児で常時介護を要するものには別途月額四、〇〇〇円の福祉手当を支給している。

また、生別母子世帯の児童扶養手当月額は、第一子一万七、六〇〇円、第二子二、〇〇〇円、第三子以降四〇〇〇円である。

現在の児童手当は果して生活の実情よりみて、上記諸手当と均衡を得ているであろうか。第一子はふつうは最も低収入のとき生まれるが、第三子出生のときは収入も経験も増しているのに、むしろ受給資格要件を制限しても、第一子より児童手当を支出すべきではないか。

これらの点については、家族の負担全体を考慮し、さらに税制の扶養家族控除とともに総合

的に実情を把握して改善を加え、真に人口対策としての実効を期すべきである。

教育に関する問題

人口問題の解決については、国民の理解と協力が必要とする。このため家庭、学校、社会を通じて、その知識の普及に努めねばならぬ。

人口教育にあつては、性教育、家族計画思想とともに、民族の将来のため、「一家族平均健全な二児」を育成することを国民が常識とすることが肝要である。とくに女子教育においては、女性のライフサイクルの変化を考慮しての生涯教育が必要である。

人口教育に関しては、わが国は最も甚しい後進国の一つであるが、さしあたり大学において、人口問題に関する講座と研究所を設けることが必要である。

アメリカでは政府自らが人口問題を担当する専門部局を有し、また、人口問題を対象とし研究所を有する大学は三二におよぶ。アジアにおいてもフィリピン、タイ、インドネシア各国ともそれぞれ三大学、インドにおいても九大学を有し、これら諸国で人口問題がいかに重要なものとして取扱われているか明らかである。

それに比してわが国では、研究所としてはわずかに一カ所、厚生省に人口問題研究所が設置せられているのみである。しかも国立大学で人口論の講座を有するものは一つもない状態で、まことに寒心に堪えない。

これは、わが国の学問研究がとかく細分化された専門的分野を深く探求せんとする傾向が強く、人口問題のごとく社会全体につき各方面にわたって広く総合研究を必要とするものについては関心を欠いていたことによるものであって、この欠陥は、後述する政府の人口問題に対する施策においても明瞭である。

わが国の人口現象は、世界のなかでも特異の様相を示しているので各国の専門家の注目を集めているにもかかわらず、わが国自体ではその研究が放置・無視せられているのは甚だ遺憾で

あり、政府ならびに関係各方面の奮起を望むものである。

最近における主な政策提言

以上、人口対策のうち人口目標達成に直接関連する問題について、まず述べたのであるが、つぎに章を改めて「わが国人口の問題点とその対策」を総合的に概観する前に、最近において人口問題に関し行われた主な政策提言を紹介しておくこととする。

〈第一回日本人口会議宣言〉

昭和四九年七月、わが国の人口問題関係者は同年開催せられる第三回世界人口会議に臨むにあたり、つぎのごとき宣言を採択・発表した。

宣言(要旨)

一、経済成長至上主義は、すでに極限に近い所まできた。……今後は「生活の質的向上」が、経済力の維持強化と同等、もしくはそれ以上の重さをもって、尊ばなければならない。

一、生活向上とは……もっと人間性の尊重を重視したものでなければならない。その価値観の切りかえが必要である。これは当然、教育政策にも、根本的な再検討が必要であることを意味する。

一、われわれにとってかけがえのない、わが国土と自然を、これ以上の破壊から守るよう、……できる限り国土の自然の保護と、回復に意を用いることが肝要である。

一、国民全体の国際意識を高め、国際協力に対する国としての積極的な姿勢を整えることが、きわめて大切である。

一、特にわが国の人口については、全国民が真剣な問題意識をもって臨むことが肝要である。……国土のより計画的・効率的な利用、食糧の増産、資源の供給、環境保全と両立する生産向上など、あらゆる面に全国民の知恵と努力が結集されなければならない。しかし、どの面も究極のところは、人口と密接に関係してくる。人口への考慮なしには、一切の計画が成り立たない。

一、……人口統計専門家の計算によると、日本の人口は、五十年後には約一億四千万以上に達すること

は必定だという。……また人口増加によってさらに必要が増大する海外エネルギー源、原材料、食糧の輸入をどう確保するのか。その輸入のための外貨をどう稼ぐのか。それらの諸活動と環境保全、公害防止をどう両立させるのか。

いずれもそれぞれの分野での努力が必要である。しかしいずれについても人口の面からの努力が同様に必要である。

一、われわれは、人口増加の勢いを阻止するための節度ある、しかし効果的な対策が必要であると考え

る。さきに人口問題審議会は政府に対して、わが国の“静止人口”達成計画の採用を答申したが、われわれはその趣旨に賛成であり、同時に“子供は二人まで”という国民的合意を得るよう努力すべきであると考ええる。また、今後の人口構成から生じる諸問題についても十分留意すべきである。

一、最後に、われわれは政府に対し、次の諸事項について、可能なところから直ちに行動を起こすことを要望する。

イ 人口庁の設置及び人口研究機関の拡充

ロ 学校及びマスコミなどを通じての人口教育の促進

ハ 家族計画、母子保健行政のより積極的な展開

ニ ビル（経口避妊薬）、IUD（子宮内避妊器具）の公認と、新しい避妊法の研究推進

ホ 国連人口活動基金（UNFPA）、国際家族計画連盟（IPPF）、及びアジアをはじめとする
開発途上国への協力強化

〈国際人口問題議員懇談会の決議〉

国際人口問題議員懇談会は、与野党衆参両院議員一三名をもって組織せられ、かねて国際人口問題の解決のために努力し、いちじるしい寄与をしてきたが、昭和四九年の世界人口年を迎えるにあたり、改めて内外に対するわが国人口対策を検討した結果、その世界人口問題に対する寄与と国内の人口統計の示す結果についてはいちおう高く評価せられるも、なお幾多の問題と疑問を包蔵しているので、今後、可及的速やかにその解決をはかるべきことを痛感し、つぎのごとき決議を行ない、その実現を期することになった。

人口対策に関する決議

本来、資源僅少にして、人口最稠密なるわが国において、特に人口問題は、あらゆる国政の基本をな

すものであり、常に最優先して配慮さるべき最大の要因にして最も重要な課題である。いま、地球上に人類史上空前の人口爆発があり、加えて食糧・エネルギー・資源・環境等の難問題に各国にナショナルリズムが絡み、次代の世界人口問題の展望は洵に厳しく、全く予断を許さぬものがある。

当人口問題議員懇談会は、この現状をふまえ、国際人口問題の解決に寄与するとともに、わが国の特殊な人口事情の現実を直視し、来たるべき世代の福祉を念頭に、その最も適切なべき人口の質と量に關する諸対策を探索しつづけて来た。

過般来、当懇談会に“人口政策”“家族計画・母子保健”“避妊技術”の三分科会を設置し、特に問題を基本的且つ緊急を要するものに限定して、各分科会に夫々の専門家を加え繰返し審議討論を重ねて来て、茲に漸く人口問題に關する緊急実行対策の答申の成案をうるにいたった。かくて本日、当人口問題議員懇談会の總會において正式にこの答申を当議員懇談会の決議として採択することに決定した。

ついで政府は、速かにこの“人口対策に關する決議”に即応して、五十一年度政府施策にその導入実現を期せられたい。

昭和五十年六月十八日

国際人口問題議員懇談会

会長 岸 信介

一 人口政策

二、人口政策の新目標

……日本の人口を支える食糧・資源・環境の見通しの厳しさを考えると、単に将来人口を自然の動向にゆだねるのではなく、できるだけ早期に且つ低い水準で人口の安定化を図る必要がある。

三、人口政策の確立

(一) 人口行政の統括

……厚生省・農林省・文部省等が各省担当部分だけを断片的にとりあげていたのでは総合対策を打ち出すことはできない。それには、総理府に人口総合企画室の如き人口政策の総合企画を司る強力な機関を新設して、人口行政の統括を図るべきである。

(二) 人口教育の必要

……とくに、人口安定化の早期実現には、人口に対する正しい知識の普及と、わが国の将来像を認識してもらうための人口教育が大前提となる。

(三) 家族計画・母子保健の普及強化

先ず、健全な二児（現在一夫婦平均二・一八八児）を生育するためには、その前提として家族計画と母子保健の普及強化が図られなければならない。これは国家的に緊急を要する問題であり、この対策には万全を期する必要がある。……

以上の三人口政策は緊急を要するものであり、五十一年度からの実施を強く要望する。

三、その他

- (一) 人口高年化対策
- (二) 過密過疎対策
- (三) 児童手当制度
- (四) 総合対策の検討

以上、政府は当面する日本の人口問題の重大さを認識し、問題解決のための総合的な人口政策を確立する必要がある。

二 家族計画・母子保健対策

- 一、家族計画普及事業の拡大強化
- 二、母子保健要員の養成充足
- 三、母子保健推進員の全市町村配置
- 四、母子健康センターの整備強化
- 五、母子保健相談電話の設置（赤ちゃん電話）
- 六、母子緊急医療対策の確立

七、国立母子保健総合センターの設置

三 避妊技術

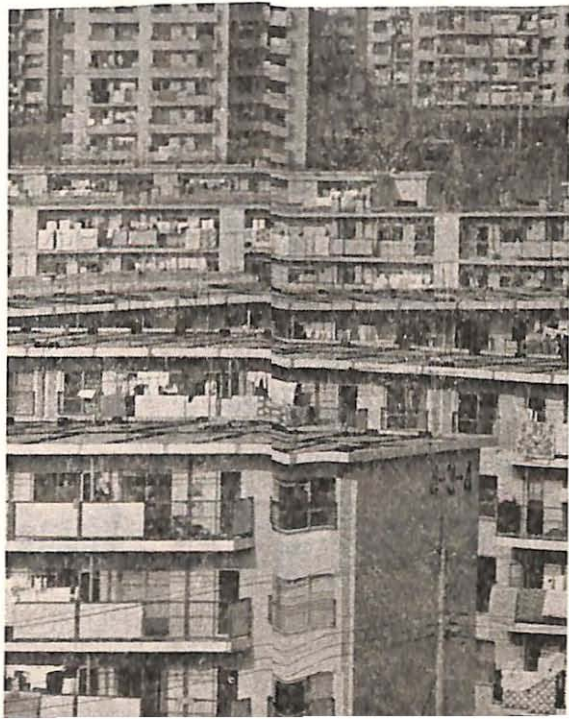
……(略)

第3章
わが国人口
問題点とその対策

第5章

わが国人口の 問題点とその対策

写真提供：日本写真新聞社



人口高齢化にともなう諸問題

わが国の人口は、第一八表、第一九表に示すごとく、西欧諸国が一〇〇年ないし二〇〇年を要した高齢化をわずかに三〇〜四〇年で経験するとみられている。このことは男女五歳階級別の数値をとって人口ピラミッドを描き、時代ごと国ごとに比較してみれば一目瞭然である。この変化の速さは世界史上に類例のないものである。

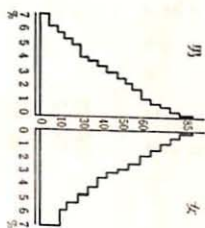
すなわち、高齢人口（六五歳以上）の総人口に対する割合がつぎのごとく甚しく増加していくとともに、その結果、従属人口指数（〇〜一四歳および六五歳以上の人口の、一五〜六四歳の人口に対する比率）が同様に激増している。

第18表 人口の年齢構造に関する主要指標の推移

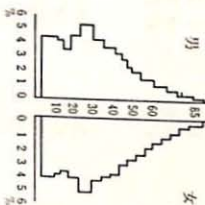
年次	年齢構造係数(%)			従属人口指数(%)		老年化指数(%)		
	0~14歳	15~64歳	65歳以上	総数	年少人口		老年人口	
大正昭和	945	36.48	58.26	5.26	71.6	62.6	9.0	14.4
	145	36.70	58.24	5.06	71.7	63.0	8.7	13.8
	15	36.59	58.66	4.75	70.5	62.4	8.1	13.0
	10	36.89	58.46	4.66	71.1	63.1	8.0	12.6
	15	36.08	59.19	4.43	69.0	61.0	8.0	13.1
	22	35.30	59.90	4.79	66.9	58.9	8.0	13.6
	22	35.37	59.69	4.94	67.5	59.3	8.3	14.0
	30	33.38	61.30	5.32	63.1	54.4	8.7	15.9
	35	30.04	64.23	5.73	55.7	46.8	8.9	19.1
	40	25.61	68.10	6.29	46.8	37.6	9.2	24.6
45	23.93	69.00	7.07	44.9	34.7	10.2	29.5	
イギリス フランス ドイツ	23.9	63.0	13.1	58.8	38.0	20.8	54.8	
	28.5	61.6	9.9	62.3	46.2	16.0	34.7	
	24.0	62.7	13.4	59.5	38.2	21.3	55.8	
	43.2	53.4	3.4	87.4	80.9	6.4	8.0	
	41.8	54.7	3.3	82.6	76.5	6.1	8.0	

人口ピラミッド(男女年齢5歳階級別)(参考例)

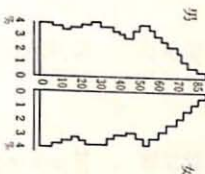
昭和5(1930)年



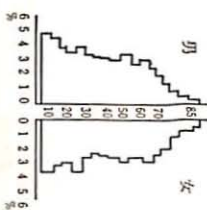
昭和45(1970)年



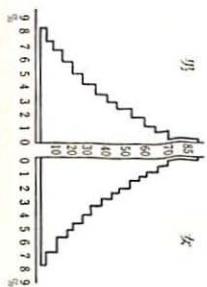
昭和80(2005)年



イソラントニエールズ 1970年



インド 1970年



第19表 将来推計人口の年齢構造に関する主要指標

年次	年齢構造係数(%)			従属人口指数(%)			老年化指数(%)
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総数	年少人口	老年人口	
昭和45	24.03	68.90	7.06	45.2	34.9	10.3	29.4
50	24.58	67.56	7.87	48.0	36.4	11.6	32.0
55	24.85	66.40	8.75	50.6	37.4	13.2	35.2
60	24.11	66.28	9.61	50.9	36.4	14.5	39.9
65	22.16	67.04	10.60	49.2	33.1	16.1	48.8
70	20.67	66.94	12.38	49.4	30.9	18.5	59.9
75	20.42	65.68	13.90	52.2	31.1	21.2	68.1
80	20.73	64.27	15.00	55.6	32.3	23.3	72.3
85	20.75	63.17	16.09	58.3	32.8	25.5	77.5
90	20.22	62.08	17.70	61.1	32.6	28.5	87.5
95	19.63	62.38	18.00	60.3	31.5	28.8	91.7
100	19.48	63.14	17.38	58.4	30.8	27.5	89.3
105	19.75	63.41	16.85	57.7	31.1	26.6	85.3
110	20.00	63.34	16.66	57.9	31.6	26.3	83.3
115	19.92	62.76	17.31	59.3	31.7	27.6	86.9
120	19.62	62.39	17.99	60.3	31.4	28.8	91.7
125	19.43	62.49	18.08	60.0	31.1	28.9	93.0

〔注〕 年齢構造係数は、各年齢階級別人口の総人口 100 に対する割合。

年少人口指数は、15歳未満人口の15～64歳人口 100 に対する割合。

老年人口指数は、65歳以上人口の15～64歳人口 100 に対する割合。

従属人口指数（総数）は、15歳未満および65歳以上人口の15～64歳人口 100 に対する割合。

老年化指数は、65歳以上人口の15歳未満人口 100 に対する割合。

A 高年人口（六五歳以上）の総人口に対する比

昭和五〇年 七・九%

昭和七〇年 一二・四%

昭和九〇年 一七・七%

B 従属人口指数（〇～一四歳及六五歳以上対一五歳～六四歳）

昭和五〇年 四八・〇%

昭和七〇年 四九・四%

昭和九〇年 六一・一%

年齢区分を少し変えて、〇～一四歳の幼年人口と一五～五九歳の生産年齢人口と六〇歳以上の高齢人口とに分類してみると

- (1) 高齢人口比率は昭和三〇年以來着実に増加して、それまで長期間にわたって八パーセント前後のものが昭和四五年には一〇・六パーセント、五〇年には一一・七パーセントとなり、二〇年間に四四パーセントも高くなった。現在の英仏に比して低いが、今世紀末には同じようになる。

(2) この年齢区分で五年間に幼年人口の増加率は八・一パーセント、生産年齢人口は四・七パーセント、高齢人口は一七・九パーセントと大きな開きがあり、生産年齢人口の伸びはとくに少ない。これは労働供給能力のいちじるしい低下を意味する。

(3) 幼年人口と高齢人口を生産年齢人口が扶養すると仮定した従属人口指数は、昭和二五年ごろまでは八〇前後と安定していたが、昭和四五年は日本の史上最低の五三、昭和五〇年は五六と、西欧諸国よりはるかに低い。このことは経済社会を進展せしめるのに有利であったが、今後生産年齢人口が高齢化するとともに高齢人口比率も高くなるので、経済成長への影響も予想され楽観はできない。

これらの変化は西欧になかった急激さであるので、まず労働力需給の面で経済、社会、政治におよぼす深刻な影響を考え、その対策が必要である。

つぎに、わが国民の平均寿命が男七二歳、女七七歳以上と伸びているときに、六五歳から老人とすることになお議論はあるが、他面、定年を何歳にするか、定年後の生活維持をいかに考えるかはわが国の給与体系と老人福祉対策、生活保障の問題として検討せねばならぬ。

近時、老人に対する各種福祉対策は、医療、年金などの面で次第に充実せられる傾向が見られるが、とくに高齢人口の急増が予想されるので、当面の対策とともに長期にわたる対策をこのさい十分に検討し、将来に遺憾なきを期すべきである。

なお、これについては現在の生活保護水準の引上げと関連して、国民の生活保障をいかなる水準におくかの問題を考慮せねばならぬ。

以下、具体的な諸点について述べる。

労働力需給の問題

近年までは青年人口（二〇～二九歳）が漸増していたので経済の高度成長に寄与するとともに、高度成長そのものが青年人口の就職を比較的容易にした。しかし経済が安定成長に転ずると、

この階層は有力な労働の供給源であるだけに中高年層の就業を圧迫する。社会経済面の構造転換に対応して、就業者の質的・量的推移の変化もいちじるしいことを考えねばならない。

現在、経済は安定成長に転じ、上に述べたように就業の機会が減っているとはいえず、第二〇表に示されるごとく、一〇年後にはわが国青年人口は一、六〇〇万となり、現在の青年人口に比し四〇〇万も減少する。この青年労働力の不足は、生産年齢人口一般の中高齢化とあいまって社会経済に深刻な影響を与え、その不足を補うため中高年労働者の増加を招かざるをえない。わが国特有の終身雇用制のもとでは、このことが賃金コスト増大を起すおそれがあり、加えて、もし輸入原材料の高騰があれば、産業の国際競争力は低下し、国民生活は圧迫を受けることになる。

なお、わが国における女子の初婚平均年齢はほぼ二四歳であり、二五～二九歳の間に子供二人を出生している。このような事情のもとで、現在二五～二九の人口一、一二二万が一〇年後には七八四万といちじるしく減少しそれを補うために、西ドイツのごとく二〇代の女子の就業率が高まるとすれば、その結果いっそう出生率を低下させることになり、日本人口の高齢化はま

第20表 男女年齢5歳階級別人口および年齢構成

年 齢	昭和61年 (1986)			昭和51年 (1976)		
	男女計	男	女	男女計	男	女
総 数	実 数 (1,000人)					
	112,907	55,432	57,475	124,235	61,146	63,089
0 ~ 4	10,430	5,360	5,070	9,136	4,690	4,446
5 ~ 9	9,403	4,823	4,580	9,997	5,130	4,867
10 ~ 14	8,114	4,146	3,968	10,386	5,333	5,053
15 ~ 19	7,901	4,025	3,876	9,375	4,804	4,571
20 ~ 24	8,729	4,405	4,324	8,074	4,117	3,957
25 ~ 29	11,224	5,568	5,656	7,845	3,985	3,859
30 ~ 34	8,631	4,270	4,360	8,658	4,358	4,299
35 ~ 39	8,507	4,228	4,279	11,112	5,498	5,614
40 ~ 44	8,296	4,144	4,152	8,506	4,192	4,314
45 ~ 49	7,441	3,708	3,734	8,313	4,106	4,207
50 ~ 54	6,137	2,843	3,294	7,999	3,961	4,038
55 ~ 59	4,745	2,079	2,666	7,034	3,454	3,580
60 ~ 64	4,265	1,918	2,347	5,624	2,541	3,083
65 ~ 69	3,562	1,608	1,954	4,119	1,726	2,393
70 ~ 74	2,538	1,131	1,407	3,382	1,420	1,962
75 ~ 79	1,716	719	997	2,457	1,003	1,454
80 ~ 84	863	328	535	1,406	547	859
85 ≤	403	128	275	812	279	533
0 ~ 14	27,947	14,328	13,619	29,519	15,154	14,365
15 ~ 59	71,612	35,271	36,341	76,916	38,477	38,439
60 ≤	13,347	5,833	7,514	17,800	7,516	10,284
15 ~ 64	75,877	37,189	38,688	82,540	41,018	41,522
65 ≤	9,082	3,914	5,168	12,176	4,975	7,201

すます進むことが懸念される。

定年と給与の問題

上述のごとく、労働力は青年労働力を中心に当分過剰きみであるが、将来は人口の高齢化にともない中高年層過剰・青年層不足という労働力構成となる。近時、平均寿命の延長とともに定年も伸びつつあるが、このばあい終身雇用制の給与ベースでは企業の負担が過重となるので、ある年齢以後は給与の上昇を停止するとともに、六五歳以上の老人の生活の安定確保をはからねばならぬ。

なお、老人といえども労働力を有するものはその就労所得により「ナショナル・ミニマム」以上の生活を確保することを保証し、就業せずして「ナショナル・ミニマム」の水準で生活す

るものとの間の均衡を得しむべきである。

また、中高年層の就労については、いわゆる「労働市場」の賃金労働に限定することなく、広く社会公共への奉仕活動をも含むものと考えたい。改めて後述することく、今後はとくに家庭にある中高年女性の社会活動の増加が予想されるので、この場合の賃金・手当・報酬・待遇などは十分に考慮すべきである。

以上述べたところを換言すれば、働ける人、働けない人、余暇を楽しみたい人、寝たきりの人など、段階別に対策を考えなければならない。

老人医療保健の問題

老人の医療費を公費で負担することはすでに定着しているが、その内容についてはムダを排

除して実効をあげる必要がある。とくにわが国の保険医療施設の現状にかんがみ、早急に改善策を講じなければ、真の国民一般の保険医療にも欠陥を生ずるおそれがある。寝たきり老人の増加と核家族化の進行にともない、老人養護施設の拡充を期さねばならぬ。

なお、現在は病人四人中老人が一人の割合になっているが、高齢化社会の安定期（昭和九〇年～二〇〇年）にはこれが二人に一人の割合になることが予想され、しかも老人医療の長期化が見込まれるので、医療施設の過密化——サービス人員の不足が生ずることが十分に考えられる。その対策も考慮に入れておかねばならない。

いずれにせよ、高齢人口の増加は、現在の健保と国保などの負担格差をさらに増大するものである。したがって、社会保険制度についての全般的視野より老人保険医療の充実と負担の公正を期すべく、国費負担を増額するとともに現在の諸制度の改正を行なうべきである。

年金問題

現在の年金財政はいちおう黒字であるが、高齢人口の増加により、将来はいちじるしい赤字となる。とくに福祉年金が定着すると、その影響はいっそう甚しくなる。

老齢年金の受給者对被保険者の割合は第二一表、第二二表に示すごとくである。これを厚生年金についてみると、昭和四八年には被保険者一〇〇人につき受給者四人強を養っているが、六五年には一五・三人、四〇年後の昭和九〇年には四二・一人を養わねばならぬ。一〇倍以上の増である。これに関連して、若年人口の社会負担（年金保険料と租税などの公的負担）は、昭和一〇〇年には現在の二倍になり、社会的摩擦の激化を免れがたい。

また、第二三表、第二四表に示すごとく、老齢者年金給付額も激増する。これを同じく厚生

75 第5章 わが国人口の問題点とその対策

第21表 老齢年金受給者比率（厚生年金）

年 度	被保険者数 (A)	老齢年金受 給者数(B)	受給者比率	(B/A)
	万人	万人	%	倍
48	2,356	95	4.0	(1,000)
55	2,600	205	7.9	(1,975)
60	2,778	311	11.2	(2,800)
65	2,927	439	15.3	(3,750)
70	3,010	580	19.3	(4,825)
75	3,033	726	23.9	(5,975)
80	3,043	891	29.3	(7,325)
85	3,043	1,088	35.7	(8,925)
90	3,043	1,280	42.1	(10,525)

第22表 老齢年金受給者比率（拠出制・国民年金）

年 度	被保険者数 (A)	老齢年金受 給者数(B)	受給者比率 (B/A)
	万人	万人	%
48	2,429	62	2.5
50	2,381	73	2.1
55	2,393	308	12.9
60	2,395	416	17.4
65	2,377	490	20.6
70	2,342	544	23.2
75	2,302	598	26.0
80	2,298	649	28.2
85	2,295	671	29.2

年金についてみれば、昭和四九年の給付額は六、五四〇億円、これが六五年には約二〇倍の一兆二、八七〇億、八五年には実に二二・一倍の一四兆七、三七〇億円と推計されている。

しかも、年金制度が今後成熟するにつれ（定年問題との関連はあろうが）、現在の支払方式はいずれ無理がともなうので、先進国なみに五十七年、年金支給開始年齢を繰り上げることをおそらく考慮に入れた対策が必要となろう。

最大の量的規模を有する国民年金は、現在でもすでに財政的行詰りに直面し、昭和五一年度の予算段階で新規剰余金ゼロ、積立金から一、七〇〇億円近くを取崩して辛うじて辻つまを合わせている状況にかんがみ、緊急に年金経理の問題点を明らかにし、その安定化計画を年次的かつ具体的に展開することが必要である。

われわれは、わが国においてもスカンジナビア諸国と同様、年金基金への拠出が全国的に一つの基金に統合され、その相当部分が低収益ないし斜陽化産業部門に投入されることにより、一国の経済活動を損なうことなく年金加入者・受給者双方の福祉がはかれるよう配慮と監視がなされうる仕組みが望ましいと考えるものである。

第23表 財政収支の見通し（厚生年金）

年 度	①給付費（A）	②保険料収入 ／A	③収入計 ／A	④積立金 ／A	⑤保険料率 （男子）
	10億円 倍	倍	倍	倍	%
49	654(1.00)	2.57	3.55	14.97	7.6
54	2,132(3.26)	1.87	2.64	10.85	9.1
59	5,316(8.13)	1.50	2.17	8.84	10.6
65	13,287(20.32)	1.19	1.73	7.27	12.4
70	26,045(39.82)	1.02	1.55	6.09	14.2
75	48,289(73.84)	0.89	1.35	4.90	16.0
80	85,672(130.99)	0.79	1.19	3.69	17.8
85	144,737(221.31)	0.73	1.06	2.56	19.6

第24表 財政収支の見通し（拠出制・国民年金）

年 度	給 付 費（A）	保険料 収入 （A）	収入計 （A）	積立金 （A）	保険料 月額
	10億円 倍	倍	倍	倍	円
48	85.5(1.00)	1.70	3.42	15.12	900
50	302.1(3.53)	0.79	1.67	5.88	1,300
55	693.7(8.11)	0.76	1.47	4.47	2,600
60	1,326.6(15.52)	0.67	1.31	3.70	4,100
65	2,240.2(26.20)	0.66	1.24	3.21	6,600
70	3,634.3(42.51)	0.64	1.16	2.73	10,500
75	5,808.9(69.94)	0.63	1.11	2.19	16,800
80	8,843.6(103.43)	0.63	1.09	1.83	25,800
85	12,256.0(143.35)	0.67	1.08	1.67	35,800

核家族の問題

わが国の人口の増加にともない世帯数もまた増加しているが、世帯数の増加率が人口の増加率をはるかに上廻って、昭和五〇年には人口増加率の二・一倍となっている。このことは核家族、つまり家族構成が夫婦単位の家族の増加を示すもので、いわゆる普通世帯総数のうち、夫婦のみまたは親子のみの世帯の占める割合は昭和三〇年の五九・六パーセントから昭和五〇年の六四パーセントに増加している。総世帯の平均世帯人員は昭和一〇年の五・一三人から昭和五〇年には三・四八人となった。しかもこの傾向は、第二六表にみるごとく、さらにいちじるしくなると推計せられ、昭和六〇年には三・一七人、七五年には三・〇人に縮少することが見込まれている。

第25表 核家族世帯構造の変動

年次	普通世帯総数	核 家 族 世 帯				
		総 数	夫婦のみ	夫婦と子供	男親と子供	女親と子供
世帯数 (1,000世帯)						
大正 9	11,119	6,005	1,145	4,259	601	
昭和 30	17,398	10,366	1,184	7,499		275
35	19,571	11,788	1,630	8,489		245
40	23,092	14,464	2,280	10,490		231
45	26,747	16,952	2,909	12,310		254
50	31,385	20,071	3,911	14,342	265	1,552
割 合 (%)						
大正 9	100.0	54.0	10.3	38.3	5.4	
昭和 30	100.0	59.6	6.8	43.1		1.6
35	100.0	60.2	8.3	43.4		1.3
40	100.0	62.6	9.9	45.4		1.0
45	100.0	63.4	10.9	46.0		1.0
50	100.0	64.0	12.5	45.7	0.8	4.9

総理府統計局『国勢調査報告』によると、昭和30年は1%特別集計結果、35、45および50年は1%抽出集計結果、40年は20%抽出集計結果である。なお、大正9年は戸田貞三著『家族構成』（昭和12）による推計。各年10月1日現在の世帯数で、大正9年および昭和50年は沖縄県を含む。

第26表 世帯数および平均世帯人員の将来推計

年 次	普通世帯 (1000世帯)	準世帯 (1000世帯)	平均 ¹⁾ 世帯人員
昭和45 ²⁾	27,071	1,022	3.73
50	31,426	808	3.46
51	32,175	768	3.43
52	32,967	727	3.39
53	33,743	686	3.36
54	34,559	645	3.32
55	35,326	604	3.28
56	36,083	583	3.25
57	36,732	563	3.22
58	37,344	542	3.20
59	37,906	521	3.18
60	38,436	500	3.17
65	40,667	500	3.10
70	42,790	500	3.04
75	44,569	500	3.00

厚生省人口問題研究所（山本千鶴子・伊藤達也担当）
「わが国世帯数の将来推計——昭和50年5月暫定推計」
（研究資料第210号）による各年10月1日現在の世帯
数で中間推計値。

- 1) 総世帯（普通世帯＋準世帯）の平均人員。
- 2) 国勢調査の結果で、同時に調査された沖縄を含む
この推計の基礎世帯数。

この核家族の問題は老人扶養、婦人のライフ・サイクル、ひとりっ子やふたりっ子などの保育と教育、さらには住宅供給の問題にまで大きな影響をおよぼしている。

老人福祉施設の充実をはかるとともに、他面、家族維持のため老人扶養控除、妻の家事労働についての所得控除や扶養控除などを考え、核家族化の行き過ぎを防止し、健全な家族生活が維持されるごとき手段を講ぜねばならぬ。

とくに核家族化の進行にともない地方で人口の高齢化が進むので、ひとり暮らしの老人が増えることを併せ考えねばならない。

女性のライフサイクルの問題

第二七表はわが国女性のライフサイクル（何歳のとき、どんなことが起るか）を、昭和一〇年と四七年とについて比較したものである（厚生省人口問題研究所青木尚雄氏の調査による）。

第27表 わが国女性の
ライフ・サイクル

事 件	昭 和 10 年	47 年
出 生	0	0歳
初 潮	15	12
結 婚	21	23
長子出生	23	25
末子出生	36	28
末子就学	42	34
閉 経	45	52
夫 定 年	▲52	52
末子結婚	▲58	53
夫 死 亡	43	67
死 亡	50	76

▲印は死亡後
末子結婚年齢は男女平均

第28表 ライフ・サイクルの変化比較

(A)				(妻・年齢)20.8	23.2			35.5	42.0	52.0		58.2	63.2
昭和15年	妻	0		結	長子(平均5人出生)			末子	末子	夫		夫	妻死亡
	夫			婚	出生			出生	就学	定年		死亡	末子大学卒
		0			(夫・年齢)24.8	27.3		39.6	46.1	56.0		62.3	

(B)		0		(妻・年齢)24.3	26.5	29.1	35.7			51.7	52.7		70.5	79.3
昭和48年	妻		結	長子	(平均2人出生)	末子	末子	分譲住宅購入(資金返済15年)		末子	夫		夫	妻死亡
	夫		婚	出生	出生	出生	就学			末子大学卒	住宅返済完了	一定年	死亡	
		0		(夫・年齢)26.7	28.9	31.5	38.0	39.6		54.0	54.6	55.0	72.8	

(C)		0		(妻・年齢)24.5	26.7	29.3	35.8			51.8	57.8	62.8	72.8	79.4
昭和60年	妻		結	長子	(平均2人出生)	末子	末子	分譲住宅購入(資金返済30年)		末子	夫	住宅返済完了	夫	妻死亡
	夫		婚	出生	出生	出生	就学			末子大学卒		夫定年	死亡	
		0		(夫・年齢)26.7	29.9	31.5	35.0	38.0		54.0	60.0	65.0	75.0	

また、調査年月と項目に多少の差もあるが第二八表に示すときライフサイクルの変化比較がある。これらの表をもとに青木氏の所見を援用しつつ、幾つかの問題点をあげたい。

(1) 成熟の促進化現象によって初潮年齢が若返っているのに、結婚年齢が遅れぎみで、未婚期のままの永い春が一年にわたる。高校進学率は九二パーセントに達しているので、この期間の前半については、学校教育における性教育、婚前教育の必要が感ぜられる。

(2) 初潮が早期化し、他方妊娠可能期間が延長したにもかかわらず、子ども数は戦前の五・二人に比し、最近は一・一人と激減しており、受胎調節強化の必要性が増している。とくに二九歳の二子出生以後は、長期間の出生抑制努力が必要となっている。

(3) 末子出生年齢の早期切上げは、若い母親の相対的増加をもたらす。これは高齢出産防止による母子衛生上の利点ではあるが、反面に育児に慣れない若い母親の「母性喪失」現象が増える。とくに都市における核家族の増加により、嫁しゅうとの問題はあっても育児と生活に年長者の生活の智慧を学ぶことができない欠点がある。

なお、少産化はひとりっ子、ふたりっ子の増加で、子ども全体が鍵っ子となり、多人数

の家族のにぎやかさ、多くの兄弟にもまれる嬉しさに欠けるおそれがある。幼児・少年の育成にあたって教育的に特別な配慮が必要になってきているので、保育所、幼稚園、小学校とともに地域ぐるみの子どもの交流システム、いわゆる「子ども会」活動の必要性が強調される。

(4) 二八～二九歳で妻は早くも出産から解放され、末子が小学校に入学する三四～三五歳以後は職場再進出または社会活動ができ、そのあとの長い対社会生活によって家庭経済や女性の地位向上に影響がでる。反面、母子の接触時間の短縮は、いわゆる鍵っ子の問題とともに婦人労働衛生と託児施設の拡充改善の問題を生ぜしめる。

また、現在のいわゆる「教育ママ」の続出は、この時期において子どもの教育・入試制度に対し母親の生きがいとして過剰かつ偏狭なエネルギーが注がれるせいだと思われる。これは根本的には三四～三五歳以後の家族婦人の家庭・社会生活のあり方の問題で、たんなる再就労とか労働進出ではなく、女性の学習、教養、趣味、社会活動など、女性が生きがいのある生活をなしうするため、あらかじめ学校教育・社会教育についての準備が必要で、

現在の女性教育はこれに対応して再検討をなすべきである。これによって真のウーマンリヴの目的が達しうるのであり、国際婦人年を期として新しい女性のあり方が真剣に問われねばならぬ。

- (5) 少産と早目に産みあげる傾向は、夫の定年までに末子が大学を卒業し、うまくすれば結婚まで完了する可能性が示され、家族循環に効果をおよぼす。

しかし、二年間隔で二児を産むことは二児がともに大学に在学する状態となるので、教育費が集中し家庭経済上の問題がある。これに持ち家制度の住宅融資返済金が重複するので、別途奨学制度の充実などの対策が必要である。

- (6) 結婚した子どもと別居するならば、末子の結婚から夫死亡までの一五年間は老夫婦だけで、夫死亡後の九年間はさらに未亡人だけの生活が予測される。

反面、長孫の出産は妻五二歳のときになり、女性の寿命の伸びにともない三世代が二四年もともに生きるのであるから、世代間の人間関係、教育効果と同時に、家族分解の矛盾を考えねばならぬので、老人扶養とか住宅問題は切実なものである。

住宅の問題

昭和五〇年の国勢調査の速報によると

(1) 一戸を構えての単身者が増加している。

(2) 二〜四人の小規模世帯が普通世帯総数の四分の三を占める。

(3) 核家族化は依然進行中である。

(4) 持ち家に住んでいる世帯は普通世帯総数の五七・八パーセントであり、民営借家が二七・二パーセント、公営住宅が七・五パーセント、給与住宅六・六パーセント、間借り〇・七パーセント、その他〇・二パーセントである。

その増加率は借家、とくに公営借家が高いが、持ち家も次第に高まってきている。

(5) 住宅の一世帯当り室数は四・三室、居住密度は昭和三〇年の一人当り三・八畳から五〇年の七・三畳へと、二〇年間にほぼ二倍に緩和している。

(6) しかし、従業地や通学の場所への遠距離化がある。

このように、住宅事情は負担の増大と表裏しているが、「一九八〇年政策委員会」編集の「これからの日本——一九八〇年代への挑戦」によれば

(1) 住宅の取得を夫三八歳、妻三六歳ぐらいとし借入金で充当するとすれば、返済の始まる時期は子供が高校・大学への進学時期と重なり、家計への重圧となる。

(2) 今後一〇年間、住宅建設費のかんりの高騰が続くと予想すれば、夫の定年までに借入金の全額返済は困難で、さらに一〇年返済を続けねばならぬ。

としている。

なお、民間分譲住宅の規模と価格は、昭和四七年は土地付一戸建——土地一一四・一平米（二三坪）住宅五一平米（一二五坪）で七〇〇万円、高層住宅は昭和四九年に住宅六二平米（一九坪）で一、一八八万円である。八〇年政策委員会は、将来の目標として、一〇年後の土地付一戸建

住宅はミニマムで八二・七平米（二四坪）、標準住宅はもう少し理想的にみて九一平米（二七坪）必要だとしている。これは一家族夫婦と子供二人として子供も部屋をもつものと考えてのことであるが、これで計算すると、現在ならば一五〇二年で返済できるものが、昭和六〇年にはミニマムで一八・七年、標準住宅は五七・八年かかる、と指摘している。

ここに改めて、将来の世帯と家族の状況を考えた住宅対策が必要となるが、とくに検討すべきは

(1) 現在、核家族化が進行中であるが、老人が可及的に家族と同居することが望ましいので、これを配慮して住宅の標準規模を定める。他面、単独老人や、核家族と同居できぬ老人のための施設充実をはからねばならぬ。

(2) とくに現在は二五〇歳の年齢層が多いので、住宅の需要が急増する傾向にある。

(3) 勤労者の教育費および住宅費負担と家計全体とのバランスを考えるべきで、従来の財産形成方式に検討を加えるとともに、とくに公営賃貸住宅を安価に供給することに重点をおくべきであろう。

(4) 通勤・通学の遠距離化を防止するため、都市の再開発をはかるとともに、地方開発を促進して大都市への過度の人口集中を防止するなど、職住接近の対策を積極的に講ずべきである。

そのさい、西ドイツなどとわが国との間の開発状況の差異に十分留意すべきで、このことは食糧対策上からも都市周辺の農地を温存することになる。今後の国土計画策定にあたっては、人口問題をいっそう重視すべきである。

地域人口の年齢構成の問題

人口分布の過密・過疎化、人口の過度の都市集中などの現象が、国民生活と行政におよぼす影響は重大である。

昭和五〇年の抽出調査によると、たとえば東京都、埼玉県においては生産年齢人口比率は高く、高齢人口比率は低い。反対に、人口流出のいちじるしい県、たとえば高知県、鹿児島県では生産年齢人口比率は低く、高齢人口比率が高い。注目すべきは幼年人口比率で、埼玉県が全国最高であるがこれは主として大都市人口の「郊外化」現象、つまり都市近郊居住の増大によるもので、青壮年の大量流入による出生率増大にもとづくものである。このような現象はわが国経済の高度成長期にいちじるしかったが、昭和五〇年の調査はかかる過密・過疎化の進行に歯止めがかかったことを示している。

第二九表に示すごとく昭和五〇～五五年の人口減少県は秋田、山形、島根、佐賀、鹿児島などの一三県で、昭和三五～四〇年の二五県に比しいちじるしい減少である。おそらく今後の五年間には人口減少県はさらに少なくなるであろうとみられる。

また、第三〇表に示すごとく、それと併行して、東京区部や大阪市など巨大都市の人口増加率が低くなり、中小都市の人口増加率が高まっているが、これは人口再分布の傾向のあらわれである。

人 口 增 加 率

加 率 ¹⁾ (%)			
昭和35~40年	昭和40~45年	昭和45~50年	昭和50~55年
5.2	5.5	6.0	5.5
2.6	0.2	1.5	1.6
- 0.7	0.8	2.6	0.5
- 2.6	- 2.8	- 0.7	0.3
0.6	3.8	4.5	2.9
- 4.2	- 3.0	- 1.7	- 3.0
- 4.4	- 3.0	- 1.4	- 1.3
- 3.3	- 1.9	- 0.3	- 1.2
0.4	4.3	6.6	4.9
0.5	3.9	5.4	4.4
1.7	3.3	4.5	4.0
24.0	28.2	27.2	21.6
17.2	24.6	20.5	15.3
12.2	5.0	2.1	2.3
28.7	23.5	14.8	12.3
- 1.8	- 1.6	- 0.4	0.6
- 0.7	0.4	3.9	3.7
0.7	2.2	4.2	3.6
- 0.3	- 0.8	1.6	2.1
- 2.4	- 0.2	4.1	3.8
- 1.2	- 0.1	2.9	3.0
3.8	3.4	8.1	9.3
5.7	6.1	9.0	9.5
14.1	12.2	11.5	9.8
2.0	1.9	7.2	9.5
1.3	4.3	6.9	6.1

第29表 都道府県別

都道府県	人 口 増		
	昭和20 ²⁾ ～25年	昭和25～30年	昭和30～35年
全 国	15.6	7.3	4.6
北海道	22.1	11.1	5.6
青森	18.4	7.8	3.2
岩手	9.7	6.0	1.5
宮城	13.8	3.8	0.9
秋田	8.0	3.0	— 1.0
山形	2.3	— 0.3	— 2.4
福島	5.4	1.6	— 2.1
茨城	4.9	1.2	— 0.8
栃木	0.3	— 0.2	— 2.2
群馬	3.6	0.8	— 2.2
埼玉	4.8	5.4	7.4
千葉	8.8	3.1	4.6
東京	80.0	28.0	20.5
神奈川	33.3	17.4	17.9
新潟	3.0	0.5	— 1.3
富山	5.8	1.2	1.1
石川	7.9	0.9	0.7
福井	3.8	0.2	— 0.2
山梨	— 3.3	— 0.5	— 3.1
長野	— 2.8	— 1.9	— 2.0
岐阜	1.7	2.5	3.5
静岡	11.3	7.2	4.0
愛知	18.6	11.2	11.6
三重	4.8	1.7	— 0.0
滋賀	0.0	— 0.9	— 1.3

人 口 増 加 率 (つづき)

加 率 ¹⁾ (%)			
昭和35～40年	昭和40～45年	昭和45～50年	昭和50～55年
5.5	7.0	10.8	11.8
20.9	14.5	10.1	8.3
10.3	8.3	6.3	5.1
5.7	12.6	15.5	15.9
2.5	1.5	4.8	7.3
－ 3.2	－ 1.9	0.7	1.4
－ 7.6	－ 5.8	－ 4.0	－ 4.3
－ 1.4	3.8	4.5	2.7
4.4	6.8	8.2	7.9
－ 3.7	－ 2.1	－ 3.4	－ 5.3
－ 3.8	－ 2.9	－ 1.3	0.9
－ 2.0	0.8	2.2	1.5
－ 3.6	－ 2.0	－ 1.5	－ 2.7
－ 4.9	－ 3.2	－ 2.7	－ 3.4
－ 1.0	1.6	4.9	4.2
－ 7.5	－ 3.8	－ 2.6	－ 3.0
－ 6.8	－ 4.3	－ 1.3	－ 1.3
－ 4.6	－ 4.0	－ 5.0	－ 6.1
－ 4.2	－ 2.7	－ 2.0	－ 2.4
－ 4.8	－ 2.7	－ 2.1	－ 3.2
－ 5.6	－ 6.7	－ 6.4	－ 5.2
—	—	...	...

る増加割合。

復帰した27年5月1日現在の大島郡十島村の人口(2,968
(201,132人)を加えた昭和25年の組替人口ならびに30年

第29表 都 道 府 県 別

都 道 府 県	人 口 増		
	昭和20 ²⁾ ～25年	昭和25～30年	昭和30～35年
京 都	14.3	5.6	3.0
大 阪	37.7	19.7	19.2
兵 庫	17.3	9.4	7.9
奈 良	— 2.0	1.7	0.5
和 歌 山	4.9	2.5	— 0.5
鳥 取	6.6	2.3	— 2.5
島 根	6.1	1.8	— 4.3
岡 山	6.2	1.7	— 1.1
広 島	10.4	3.2	1.6
山 口	13.6	4.5	— 0.5
徳 島	5.1	— 0.0	— 3.5
香 川	9.5	— 0.2	— 2.6
愛 媛	11.8	1.2	— 2.6
高 知	12.7	1.0	— 3.2
福 岡	28.5	9.3	3.8
佐 賀	13.8	3.0	— 3.2
長 崎	24.8	6.2	0.7
熊 本	17.4	3.7	— 2.1
大 分	11.4	1.9	— 2.9
宮 崎	19.5	4.4	— 0.4
鹿 児 島	17.3	³⁾ 13.3	— 4.0
沖 縄	—	—	—

- 1) 各5年間における人口増加数の頭初人口100に対す
- 2) 間隔は4年11か月。
- 3) 昭和25年国勢調査による鹿児島県の人口に、日本に人) および29年3月1日現在の奄美群島の人口人口によって増加率を算出すると1.8%になる。

の人口増加率

昭和40～45年(%) (国勢調査)

		県人口 増加率	県庁所在 都市人口 増加率	県庁所在都市 の人口増加率 が0の場合の 県人口増加率
津市		1.9	6.8	
大津市		4.3	8.9	
京都市		7.0	3.4	
大阪市		14.5	— 5.6	
神戸市		8.3	5.9	
奈良市		12.6	29.6	
和歌山市		1.5	11.1	
鳥取市		— 1.9	4.8	— 2.7
松江市		— 5.8	6.8	— 6.8
岡山市		3.8	10.8	
広島市		6.8	7.5	
山口市		— 2.1	2.1	— 2.3
徳島市		— 2.8	4.7	— 4.2
高松市		0.8	6.5	
松山市		— 2.0	11.6	— 4.2
高知市		— 3.2	10.4	— 6.0
福岡市		1.6	13.8	
佐賀市		— 3.8	6.6	— 4.9
長崎市		— 4.3	3.9	— 5.3
熊本市		— 4.0	8.1	— 5.8
大分市		— 2.7	15.1	— 5.6
宮崎市		— 2.7	10.9	— 4.6
鹿児島市		— 6.7	8.7	— 8.4

第30表 都道府県別人口増加率と県庁所在都市

	県人口 増加率	県庁所在 都市人口 増加率	県庁所在都市 の人口増加率 が0の場合の 県人口増加率
札幌市	0.2	23.0	
青森市	0.8	7.0	
盛岡市	- 2.8	10.0	- 4.2
仙台市	3.8	13.3	
秋田市	- 3.0	8.9	- 4.5
山形市	- 3.0	5.4	- 3.8
福島市	- 1.9	6.6	- 2.6
水戸市	4.3	12.1	
宇都宮市	3.9	13.4	
前橋市	3.3	9.2	
浦和市	28.2	21.7	
千葉市	24.6	41.9	
東京区部	5.0	- 0.6	
横浜市	23.5	25.1	
新潟市	- 1.6	7.8	- 2.7
富山市	0.4	5.2	
金沢市	2.2	7.6	
福井市	- 0.8	5.1	- 2.2
甲府市	- 0.2	5.9	- 1.5
長野市	- 0.1	6.0	- 0.9
岐阜市	3.4	7.7	
静岡市	6.1	8.8	
名古屋	12.2	12.5	

このさい、第三次国土総合開発計画において、過大都市への人口集中防止と地方における過疎防止のための地域開発に、積極的な努力をなすべきである。

食糧に関する問題

国民生産の安定のため、食糧確保の必要なことはいうまでもない。しかも、世界的な食糧需給の逼迫により、従来と同様な食糧および飼料の確保はますます困難になりつつある。

加えて一九七四年には、異常気象に対する各国専門家の警告があったが、これは気候史が語る教訓であり、寒冷化と干ばつにもとづく凶作の危険や、台風の活発化にともなう自然災害への対策の必要が増大している。これはもちろん短期間のうちに大危機が訪れるということではないにしても、その検討は十分に、また可及的速やかに行なわねばならない。

この場合、人口対策の立場から注意すべきことは、発展途上国に対しては、わが国の農業技術をもって食糧の増産と社会生活の向上に寄与しつつ、輸入の安定をはかるべきことである。

いずれにせよ、今後わが国にとって、食糧輸入の逓減および自給率の向上が必要で、そのさい、米を中心とした食物構成を堅持することは当然であるが、かつてのごとき米食偏重に陥って食品種類が極端に減少することのないよう、他食品との組合せを考慮すること、また、過剰摂取をいましめ適量摂取を心がけるべきである。農林省は第三一表、第三二表に示すごとく、健康確保のための国民一人一日当りの平均栄養所要量、およびこれに対応する食糧構成基準を設定し、これを前提として第三三表のごとく、昭和六〇年をメドとした必要食糧を試算している。食糧輸入を考えるにさいして、これらの点をも十分慎重に研究準備することが大切である。国内自給度の向上のためには、農家の生活の安定と国内農産物価格確保の裏付けのある増産、農耕地の確保、後継者の育成が必要である。

さきの国勢調査によると、農家人口の減少はやや鈍化しているが、農家人口の高齢化と出産率の減少がいちじるしいと、農家後継者の確保は困難となる。将来これについて、精密に調査

第31表 昭和60年を目途とする栄養所要量(1人1日当たり)

熱	量	2,050	カロリー
蛋	白	63	グラム
カル	シ	0.7	グラム
鉄	分	11	ミリグラム
ビ	タ	1,750	I U
ミ	ン		
ビ	タ	0.8	ミリグラム
ミ	ン		
ビ	タ	1.1	ミリグラム
ミ	ン		
ニ	コ	1.4	ミリグラム
チ	ン		
酸			
ビ	タ	48	ミリグラム
ミ	ン		
C			

(註) 1. 上記の数値は1人1日当りの総平均であり、個人の栄養所要量ではない。

2. 食料構成のため考慮した栄養比率は次の通り。

ア. カロリー比率

穀類カロリー比率 50%台

脂肪カロリー比率 約20%

イ. 総蛋白質に対する動物性蛋白質の比率

40%以上

ウ. 動物性油脂：植物性油脂 1：2

第32表 昭和60年を目途とする食料構成基準

(1人1日当り)

米	250グラム	
大 裸 麦	5グラム	
そ の 他 雑 穀	3グラム	
小 麦	70グラム	麵, パン, 菓子, 調理用等
い も 類	45グラム	
砂 糖	40グラム	菓子用を含む
油 脂	20グラム	
大豆および大豆製品	50グラム	豆腐, 油揚げ, 納豆, きな粉等(醤油用は含まず)
味 噌	18グラム	
そ の 他 豆 類	5グラム	
果 実	160グラム	
緑 黄 色 野 菜	150グラム	特にミネラル, ビタミンの補給源として
そ の 他 野 菜	150グラム	
海 草	3グラム	
魚 介 類	75グラム	
肉 類	25グラム	
卵	35グラム	
乳	110グラム	

(註) 1. 上記の数値は摂食量の基準値であり, 食料の供給量の算定に使用するものである。したがって個々の家庭での食物構成に使用できるものではない。

第33表 昭和60年における必要食料

	純食料 t	粗食料 t
米	11,252千 t	12,433千 t
大 裸 麦	226	512
そ の 他 雑 穀	134	181
小 麦	3,151	4,039
い も	2,026	2,251
砂 糖	1,800	1,800
油 脂	900	960
大豆および大豆製品	2,250	2,250
味 噌	810	810
そ の 他 豆 類	226	266
果 実	7,201	9,988
緑 黄 色 野 菜	6,751	7,275
そ の 他 野 菜	6,751	7,778
海 草	112	112
魚 介	3,376	6,569
肉	1,126	1,523
卵	1,576	1,771
乳	4,951	4,951

粗食料の算定：純食料×歩留りの逆数 $\left(\frac{\text{全重量}}{\text{可食部分の重量}}\right)$

昭和48年度「食料需給表」農林省

粗食料：国内消費仕向量－（飼料用＋種子用＋加工用＋減耗量）減耗量（台所に届くまでに失われるすべての数量。すなわち農場における減耗，倉庫もしくは店頭における貯蔵中の減耗等。家庭の台所に届いてからの減耗，調理中の減耗，食べ残された可食物の廃棄，愛がん用動物への仕向量は考慮されていない）昭和48年度「食料需給表」農林省

検討を要する。総合国土計画により農地の造成確保をはかるとともに、農業の魅力と関心をいっそう高めるよう努めるべきである。

また、国土計画上、公害防止・環境保全対策も検討せねばならぬところにわが国の特殊事情が認められるが、ことに海洋法の改正、水産蛋白資源確保のための漁業振興についても、早急に対処を迫られている。

第6章 人口対策と国際協力

写真提供：ILO



国際協力についての考え方

資源に恵まれず、しかも世界有数の高密度人口を有するわが国が、安定的な経済発展を今後つづけてゆくためには、国際的経済協力の強化と、その効果的な運用をはかってゆくことがぜひとも必要である。

今日、世界経済の拡大と国際貿易の急激な伸長にともなって、各国相互の依存関係は緊密化の一途を辿っている。しかも、戦後の日本経済の驚異的高度成長により、わが国の経済動向は他の諸国に大きなインパクトを与えるまでになってきている。このため、先進工業国の有力な一員として、わが国は世界経済の発展に対してきわめて大きな国際的責任を負っていることを十分自覚せねばならぬ。前章まで、主として国内福祉を重点に、人口政策の見地から、種々述

べてきた。しかし、すでに第二章、第三章で触れたところからも推測されたとおり、今日の国際環境よりして、たんに内政のみに眼を向け国際関係への配慮を怠るならば、わが国経済・社会の将来にとって思わぬ危険を招来することともなりかねない。とりわけ、いわゆる南北問題、先進工業諸国と発展途上国間の格差是正のための対策は、文字どおり焦眉の急なのである。

にもかかわらず、国際協力についてのわが国の現状は、まことに寒心に堪えないものがある。国内福祉が国民の人気を集め、選挙の票につながり易いのと異なり、この国際協力というものは、どうしても直接的・個人的人気には縁遠いため、とかく通り一べんの国際的つき合いぐらいのところでお茶を濁すことになりがちである。ここにとくに一章を設けて、国際協力について触れておきたい。

現在、わが国の国際協力は、総体的にいつて、質量ともにDAC加盟先進十七カ国中ほぼ最下位である。現在日本よりもはるかに困難な経済環境にある英仏などでさえ援助額を相当ふやしているのに、わが国の場合、昭和五〇年度予算の対前年伸び率はわずか一・九パーセントでDAC諸国平均の二〇パーセントを大きく下回っており、そのGNP比率でも平均〇・三六

パーセントに対し〇・二四パーセントと、きわめて低調に推移している。このままでは、景気回復が軌道に乗り国際収支も黒字基調が続いているだけに、DAC加盟諸国のみならず世界各国から「非協力」との批判を浴びるおそれが十二分にある。

つぎに問題を人口・家族計画分野に絞って考えてみたい。世界の人口問題は、要するにその五六パーセントを占めるアジアの問題でもある。今日、アジアの開発途上国は、人口圧力を開発にとっての最大の阻害要因として、ほとんどすべての国が家族計画を国策としてとりあげており、しかも、アジアの一角にある日本が戦後急速な人口転換をなしとげ、その成果をベースとして高度の経済成長を享受している実例があるだけに、わが国に対する指導援助への期待は、一般の想像を上廻るものがある。

ところが、この人口・家族計画分野における国際協力の現状をみると、現在、多国間協力と二国間協力との比重はほぼ一〇対一と大きな開きがある。アメリカ、スウェーデンをはじめ西欧先進諸国では、家族計画についても二国間協力のほうが格段に大きい。援助効果という点から考えて、二国間協力により大きな比重を与えることが望ましいと考える。

また、多国間協力の面については、これは主として国連人口活動基金（UNFPA）と国際家族計画連盟（IPPF）への拠出が対象になっており、関係者の努力もあってここ五カ年間に拠出金も順調に伸びている。しかし先にも触れたごとく、アジア各国からわが国への指導援助の要請は非常に強い。したがって、マルチ・バイ方式（多国間援助にイママークをつける形の二国間援助方式）の人口・家族計画援助を、この地域に集中させるよう、国連人口活動基金に申し入れることが望ましい。

なお、人口・家族計画分野の国際援助に関しては、その方式がバイであるとマルチ・バイであるを問わず、援助実施主体を民間団体におくのが賢明である。この分野については、事柄のもつ性質がきわめてデリケートであるだけに、政府機関が前面に出るような形は厳に慎しむべきだと考える。

わが国拠出額一覧

() 内順位 単位: 1,000ドル

WHO 世界保健	ILO 国際労働	UNDP 開発計画	UNICEF 児童基金	WFP 食糧計画	UNFPA 人口活動基金
5,109	1,545	11,500	2,225	1,300	2,519
5,207	2,020	16,000	1,717	1,700	5,000
8,073	2,424	19,000	2,000	2,500	7,000

経 済 協 力 の 実 績

単位: 100万ドル

構成比	二国間贈与		国際機関拠出			民間協力	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	金 額	構成比
22.4%	170.6	6.3%	133.3	4.9%	1,257.9	3,654.3	46.2%
17.3	220.1	3.8	245.8	4.2	1,047.2	372.9	62.5
38.0	198.6	6.7	245.8	8.3			35.4
39.7	201.7	6.9	297.3	10.3			12.9

助委員会。ODA……政府開発援助

第30表 国連関係機関への

機関 年度	UN 総 計	UN 通常予 算	UN 緊急軍 経 費	FAO 食糧農 業	UNE SCO 教育科 学文化	IAE A 原子力
S 48	21,300	10,122	0	2,681	2,707	898
49	35,720	16,639	2,145	4,860	3,159	1,280
50		20,031	5,720	4,860	5,888	2,038

第31表 わ が 国 の

	経済協力総額			政府開発援助		
	金 額	GNP 比	DAC 平 均	金 額	GNP 比	DAC 平 均
47	2,725.4	0.93	0.78	611.1	0.21	0.34
48	5,884.2	1.44	0.79	1,011.0	0.25	0.30
49	2,962.3	0.65	0.78	1,126.2	0.25	0.33
50	2,890.1	0.59	0.74	1,148.0	0.24	0.36
目 標	'72ないし '75年までに GNP比1%拠出（ア ルジェ憲章）			'70年代末までにGNP の0.7%目標（'71UNC TAD総会）		

〔注〕 DAC……OECD（経済協力開発機構）の開発援

人口・家族計画と農村開発

今後、国連各機関への拠出配分については真剣に再吟味する必要がある。この点に関しわれわれは、人口・家族計画と農村開発の二点にもっと重点を絞った配分をすべきだと考えるものである。

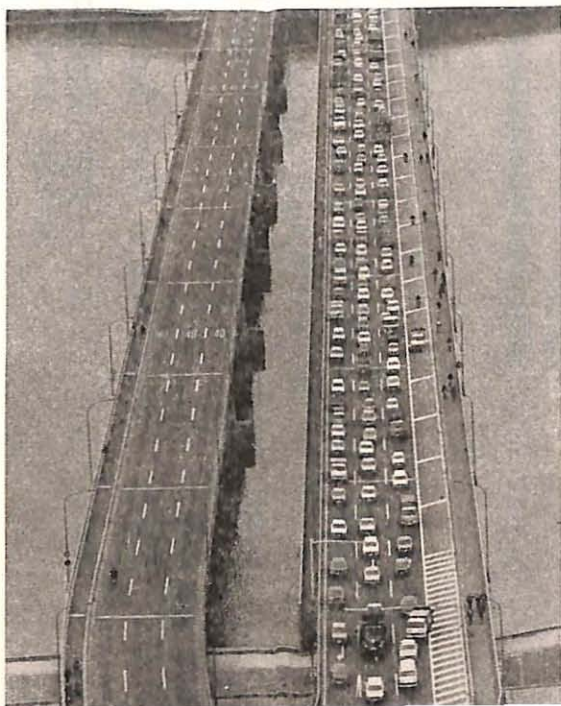
まず、将来の食糧危機対策の一環として、大規模の農村開発事業を新しい技術移住者派遣により行なうことも検討すべきである。南米のブラジル、アルゼンチン、パラグワイ、ボリビアなどの諸国には、その理解と協力を確保することは困難ではないと思われる。(年間二、〇〇〇戸を派遣するとして、総経費は一戸当り二、〇〇〇万円、うち本人一、〇〇〇万円負担として、六〇〇億円＝二億ドル。これは七三～四年の経済協力総額の四～七パーセントに過ぎない。)

つぎに、人口・家族計画分野の二国間協力にさいしては、農村振興のパイロット・エリアに、家族計画と保健計画を総合推進する方式で、一団の技術指導チームが相手国チームと提携していくほうが効果的である。これにより、家族計画を単独に推進しようとするさいの種々の誤解や摩擦を避けうるのではないかと考える。このような点について、各方面の検討を期待したい。



第7章 今後のわが国の 人口政策

写真提供：共同



人口問題に関する各省庁別施策の現状

わが国の人口問題とその対策につき前二章においてその大要を述べたが、これらの問題に政府としていかに対応し、いかに施策すべきかについて、以下具体的に触れる。

ここで繰り返すまでもなく、人口問題は国民生活のほとんど全般に関連している。いま試みに関係各省庁別にその主な項目をあげると、つぎの通りである。

一 厚生省

- (1) 人口問題に関する政策の樹立のための人口問題審議会の強化・拡充
- (2) 人口問題研究所の強化・拡充

- (3) 人口問題、家族計画、人口資質向上、妊娠調節等に関する思想の普及
- (4) 母子保健および医療の充実——身心障害児発生予防、早産防止、母乳普及をはじめ、母子の健全育成のための指導の拡充

(5) 妊娠調節のための器具薬品その他の指導普及

(6) 老人福祉——年金、保健、医療の改善と養護施設の普及

(7) 児童手当の再検討

(8) 栄養対策の確立

二 文部省

- (1) 家庭、学校、社会を通じての家族計画思想、性教育、人口教育の普及
- (2) 女性のライフサイクルに対応する生涯教育
- (3) 中年以後の女性の社会活動参加指導（総理府・労働省共管）
- (4) 核家族化に対応する教育

- (5) 過密大都市の子弟分散対策と高校および大学の進学率増加に対する施策
- (6) 大学における人口教育講座と研究所の設置

三 労働省

- (1) 中高年層の労働対策と再雇用対策
- (2) 定年制度および高齢者給与等の検討改善
- (3) 婦人ライフサイクルに対応した労働対策（総理府共管）
- (4) 社会奉仕活動の普及

四 総理府

- (1) 婦人対策、とくに女性のライフサイクルにおける生きがいのある生活の確保
- (2) 女性の社会活動進出対策
- (3) 女性の就労増加にともなう出産・保育に関する対策

五 農林省

- (1) 食糧および飼料確保のための農林漁業の振興、とくに自給率の向上
- (2) 農林漁業経済安定のための価格および流通制度の確立
- (3) 農耕地および漁場の確保と養殖漁業の普及
- (4) 農林漁家の後継者の確保、とくに農家後継者の人口調査と育成と経営確保

六 通産省

- (1) エネルギーその他諸資源の需給の安定確保
- (2) 自給エネルギーの拡大
- (3) サンシャイン計画の促進
- (4) 省エネルギー対策の強化

七 国土庁

- (1) 新全国国土総合計画の策定、とりわけ地方都市開発を含む過密・過疎対策、大都市人口集中の防止

- (2) 農業および住宅の用地確保

- (3) 地価の安定

- (4) 適正な土地利用

八 建設省

- (1) 居住水準の向上、住宅・宅地・都市環境等についての質的転換

- (2) 環境アセスメントにもとづく環境保全の充実

- (3) 水利、交通問題などの再検討

九 環境庁

- (1) 環境保全と環境確保

(2) 公害防止

一〇 科学技術庁

人口問題に関連する科学技術による調査研究ならびにその調整

一一 大蔵省・経済企画庁

- (1) 経済的安定と長期発展基盤の培養、とくにわが国の特殊事情にもとづく経済協力、国際責任の達成

- (2) 物価の安定と完全雇用、とりわけ高齢者雇用の安定

- (3) 社会保障の充実、とくに高齢社会到来に対するインフレ対策、高齢者医療、年金対策、老人・子供に対する税負担の軽減

一二 外務省

- (1) 平和と安全保障の確保と資源外交、とくにアジアの諸国との平和と親善関係の確保

- (2) 経済協力（多国間および二国間）を通じての親善干涉の促進、とくに農村振興を通じての家族計画の推進

人口政策の総合の必要性

人口問題は国民生活のあらゆる面に深く広く複雑に関連しているため、上述のとおり、その施策も各省庁にそれぞれ関係をもってくる。したがって、どこかの省で国としての総合的かつ長期的視野のもと、統一された意図と目的をもって全般的な検討を行なうことが必要になってくる。

各省庁の施策は一般に五～一〇年の期間をもって立案されて不都合は少ない。しかし人口問題を取扱うにあたっては、もっと長期的推計をもとに立案しないと、途中でどうにもならなく

なる。しかも人口の推移は二〇一三〇年後についても相当正確に推計しうるのが特色である。もしこれになんらかの異常な変化がたとすれば、きわめて重大な兆候として特別な注意を払う必要がある。

現にわが国人口の高齢化は、西欧において過去一〇〇一〇〇年間の経過を三〇一四〇年で達成しようとしているが、これはきわめて異常な現象であり、世界の人口学者は大いに注目している。ところが、案外わが国においてはこれに深い関心が払われておらず、その対策もほとんど着手されていない。これが現実には大きな問題となるのは三〇年も先のことはあるが、しかしほぼ確実に現実化するといつてよい。したがってその時点での年齢構成、とくに生産年齢人口や従属人口との関係などを、いまのうちに推計しておいて、あらかじめそれらの対策を講じておかなければならない。

さきに行なわれた昭和五〇年国勢調査においても、すでに高齢化の傾向は判明している。その影響するところは大きく、国家としてそれに対応する長期の政策と計画を立てるとともに、さらに年々新しい傾向を勘案し、その変化に即応できるようにしなければならない。また、そ

これから派生する問題に応じて、各省庁で個々の施策を講じておく必要がある。

各省庁では現在、人口問題を踏まえそれぞれ施策を計画し、実施している。しかしそれは、国として調整された一定の目的・意図のもとに計画し実施されているわけではない。各省レベルの見解と責任によって行なわれているに過ぎない。したがって、それが国家全体としての意図・目的に副うものかどうか、長期的・総合的な視野に立って計画立案されたものかどうかについてチェックされることはない。また、その全体的な総合調整結果についての責任の所在は、全く明確にされていない。

従来、人口問題に関する事務は、厚生省設置法により厚生省所管とされている（第四条六項）。また、その附属機関として人口問題審議会や人口問題研究所が設置されている。この審議会は、関係各大臣の諮問に関する重要事項を調査審議し、関係各大臣に意見を述べることになっている。しかし、それが設置された昭和二八年以降今日まで三五回におよぶ答申がなされているが、これらの答申が具体的・効果的な形で行政に反映されたことはほとんどないようである。

とにかく、わが国は先進国中最も人口稠密で資源・食糧など非常に切実な問題をかかえてお

り、国民も人口に大きな関心をもっている。ところが、行政的には、人口政策と称すべき対策は皆無に近い。これは人口について総合調整を行なう担当部局もハッキリせず、その責任の所在も分明になっていないからで、甚だ遺憾というほかはない。

総合的人口政策の樹立のために

人口問題審議会は、すでに昭和二九年の決議において、総合的人口政策にもとづく家族計画推進のため、政府は責任をもってこれを担当する部局を設置すべきことを述べている。また、昭和四九年六月の日本人口会議宣言においても「人口庁の設置及び人口研究機関の拡充」を要望し、さらに昭和五〇年には、国際人口問題議員懇談会が人口政策の樹立のため人口行政の統括の必要性を強調し「総理府に人口総合企画室の如き人口政策の総合的樹立を司る強力な機関

を新設して、人口行政の統括を図るべきである」とその実現を要望している。

昭和四九年八月の第三回世界人口会議は、その行動計画において「一般に人口問題を担当する部局が創設せられ、国家行政機関の上級官庁となり、かつ各種部局からの有資格者が配置せられることを提案する」と宣言しているが、たとえばアメリカにおいては、政府が着実に人口政策に検討を加えており、政府部内に人口関係部局を設置しているばかりでなく、強力な調査会を組織して広汎にして精密な報告を行なうとともに、米政府はこれに基いて対策に着手している。また、すでに相当多数の国が人口問題に取組むためその機構を強化しているのである。

このことは、人口問題のもつ重要さと複雑さから国策として統一性と総合性をもって対応せねばならぬことを示すものである。しかしわが国にあっては、近來は行政部局の新設を可及的に回避しているため、残念ながら、人口政策のため強力な総合企画を立てうる行政組織への改組ないし創設は実現できぬし、また、この種各省庁間にまたがる問題について企画調整にあたるべき総理府も、有力な事務機構を設け得ぬため、実効をあげ得ない欠点がある。

したがって現状では、人口問題はすでに厚生省の所管とせられ、人口問題審議会もさきにな

閣より厚生省に設置替えした経過があり、また、人口問題関係の事項中の相当量が厚生省所管であり、かつ、調査機関としての人口問題研究所も厚生省に設置せられているので、さしあたり厚生省は人口問題の総合・連絡の責任を果すべきである。

従来わが国で人口問題に対する積極的取組みの態度を欠いたのは、一つには最近の人口問題の重要性に対する認識の欠除と、二つには人口問題の計画と諸施策が包括的な社会経済計画のなかに組み込まるべきにもかかわらず、人口問題審議会の下部機構たる各省庁関係幹事レベルの連絡会議によってことが議せられ、その主旨が各省庁に連絡せられて、それぞれの省庁の責任において人口関係の施策を企画・実施し、もって足れりとしていたからである。

よってこのさい、厚生省はこの人口問題の重要性にかんがみ、大臣官房に人口問題担当の審議官をおき、まず、省内の関係各局の人口問題対策の連絡調整を強化するとともに、人口問題に関連する関係各省庁の担当審議官の定例連絡会議を主宰し、各省庁の施策が人口問題の見地から一定の目的・意図に副っているか、重複や矛盾がないかどうかなどにつき総合調整するよう努力させるべきである。

さらに、これと平行して人口問題審議会の活動をいっそう強化するとともに、内閣に人口問題関係閣僚協議会を設置して、同審議会の答申をはじめ、国策としての人口政策の推進をはかるべきである。

また、人口に関する政策立案に必要な調査は、各省庁の要求に応じ人口問題研究所がその責任を果すべきであり、その調査機能のヨリいっそうの拡充がなされねばならない。

なお、人口問題の研究については民間関係団体、専門研究者の活動協力も高く評価すべきであって、財団法人「人口問題研究会」その他団体の強化に努力し、わが国人口政策の万全を期すべきである。

あとがき

奇しき因縁で私が人口に関心を持ったのは昭和一三年の国民優生法立案の折であり、戦後の同二四年には衆議院厚生委員会の人口問題小委員長として「人口問題に関する決議」を立案、また最近では国際人口問題議員懇談会が「人口政策に関する決議」をまとめた時の人口政策委員長でもあった。その間三九年、いま議員生活に終止符を打とうとしていささかの感慨なきを得ない。二一世紀わが国の将来を展望して、この際、あえて新しい人口政策の樹立を訴えたい気持が、この一冊の本の形をとることとなった。その意味で、この書は私の議員生活最後の記念なのである。

I

わが国の人口は、明治以降一〇〇年で三倍となり、その間、幾多の大戦争・大災害に遭遇しながらその歩みは着実で、何百万といった人命の損害も数年を出ずして回復する

力を示した。その人口に、いま、質的に新しい大問題が起きてきている。それは、世界にも例がない速度で高齢社会が訪れつつあることである。

人口稠密で資源の乏しいわが国に急速に高齢社会がやってくる。それにとまらざる生産性低下、非生産的消費の増加、インフレ激化、年金問題の行詰り、老人医療問題の重大化等の難関がわれわれを待ち受けており、さらにまた、生産年齢層の公的負担の急増からゼネレーションギャップの拡大が当然生ずるものと思われる。人口構造の重心が移れば社会そのものが変化し、社会の組織・性格・風潮・価値観等も変わる。劇的な人口の大変化を前にして、政府はいま、いかなる対策を講ずべきか。

一方、世界人口は四〇億に達し、なお年率二パーセントで増加している。現在、世界経済がその相互依存性と同時性を強めている折から、この世界人口の動向は、世界の安定と繁栄をその存立の基盤としているわが国に重大なかかわりを持つてくる。すなわち、国際協力と国内福祉とを二律背反関係として捉えているかぎり、国際経済社会における孤立化を招き、福祉財源そのものが枯渇するばかりか、わが国安全保障上からも問題を

III

生じかねないことを十分認識しておく必要がある。今日にあっては、日本の社会福祉政策も、根底では深く世界の人口問題に関連することを忘れてはなるまい。

私は、わが国の人口政策の現状に深い憂慮を抱くものの一人である。人口問題についての長期的展望なく、各省バラバラに即効性のみを狙って事に処していたのでは、必ず問題をこじらせる。人口問題的視点を抜きにした政策は決して真の対応策たり得ないことを、肝に銘じていただきたく思う。

本書をまとめるにあたり、厚生省人口問題研究所前所長黒田俊夫氏、慶応義塾大学教授安川正彬氏、日本家族計画協会理事長永木春雄氏から、それぞれの御立場で本書の内容、資料の両面にわたり種々の御教示をいただいた。また、議員懇事務局長斉田慶四郎氏はじめ職員の人々からも一方ならぬ御協力を得た。

いうまでもなく本書は政策提言にかかわるものであり、その内容についての責は私のみに帰すべきものであるが、上記の方がたの御配慮なくしては本書は世に出なかったか

IV

もしれない。ここに深く感謝の意を表明しておきたい。

昭和五一年一〇月二〇日

床
次
徳
二

人口政策のすすめ ●私の提言

昭和51年10月20日 発行©

著 者 床 次 徳 二

発行所 国際人口問題議員懇談会

印刷者 株式会社 新 生 社

発行所 国際人口問題議員懇談会事務局

東京都新宿区市谷砂土原町1-1 保健会館別館6F

